

第5次秋田市農林水産業・農村 振興基本計画



平成28年3月
秋田市



都市と共生する活力ある農林水産業を目指して

「ともにつくり ともに生きる
人・まち・くらし」の実現

はじめに

本市は、県都として秋田県の経済や産業、文化の中心的な役割を担っており、人口約31万人を擁する日本海沿岸有数の中核市として発展を続けております。

一方で、東には霊峰太平山を擁する出羽山地、西には日本海が広がり、中央には雄物川や太平川などの豊富な水資源をもたらす河川が流れ、その下流一帯には肥沃な土壌を持つ秋田平野が広がるなど、自然にも恵まれ、農林水産業に適した環境が整った都市であります。

本市における農林水産業は、食料を供給するという直接的な役割のみならず、その生産活動を通じて、環境保全や都市防災、伝統文化の継承など様々な役割を果たしており、市民の生活に多様な「恵み」をもたらしてくれる貴重な存在であります。

しかしながら、近年、農林水産物の消費減少や価格低迷などにより厳しい農業経営が続いており、農業者の高齢化に伴い、担い手不足なども深刻な問題となっております。

加えて、今後、主食用米の生産調整見直しなどの農業改革により、農家所得の減少や営農意欲の減退などが懸念されるほか、TPP協定が発効された場合の影響も小さくないものと考えております。

このような課題を抱える中で、本市の農林水産業が持続的な発展を遂げていくためには、これまでも重点的に取り組んできた園芸作物の生産振興や基盤整備の促進、6次産業化や農商工連携による農林水産ビジネスの展開などをより一層推進し、経営基盤の強化・安定化を図ることが重要であると考えております。

こうしたことから、このたび、「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」の見直しを行ったところであります。

今後は、この計画に掲げた施策を着実に進め、本市の特色を活かした活力ある都市近郊型の農林水産業の実現を目指してまいりますので、市民の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議をいただきました「秋田市農林水産業振興戦略会議」の委員をはじめ、貴重なご意見とご提言をいただきました多くの市民の方々、市議会や関係団体の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

秋田市長 穂積 志

目次

contents

第1章 計画策定にあたって

第1 策定の趣旨	1
第2 計画の位置づけ	1
第3 計画の期間	1
第4 計画の推進体制	2
第5 農林水産業、農村の現状	3

第2章 計画の基本方針

第1 基本理念	7
第2 基本目標	8

第3章 基本計画

施策体系図	10
基本目標1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立	
基本方針1 意欲ある多様な経営体の育成	12
基本方針2 生産力強化に向けた基盤の整備	18
基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大	24
基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開	
基本方針1 ニーズに対応する生産・供給体制の確立	31
基本方針2 6次産業化や農商工連携の促進等による新たなビジネスの展開	36
基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保	41
基本目標3 潤いとやすらぎのある農村の創造	
基本方針1 自然と調和した住みよい農村空間の整備	44
基本方針2 都市と農村の共生・対流の促進	48
基本方針3 生き生きとした農村の形成	51
基本目標4 農林業・農村の多面的機能の維持・発揮	
基本方針1 生産活動を通じた多面的機能の保全	54
基本方針2 持続的な森林づくりと林業の活性化による自然環境の保全	58
基本方針3 環境に優しい農林業の推進による低炭素社会への貢献	62

第4章 重点的取組事項

1 戦略作目等による新たな農業の展開	65
2 担い手の発掘・育成・確保	66
3 6次産業化等による新たな価値の創出	67
4 TPPも見据えた競争力の強化と雇用の創出	68

用語解説	69
------	----

第 1 章 計画策定にあたって

第 1 策定の趣旨

就業者の急速な高齢化や担い手*不足、耕作放棄地*の拡大等による農地の荒廃など、農林水産業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にあります。

国が2013年12月に公表した「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、米政策が抜本的に見直されるなど、稲作を主体とする本市農業は大きな転換期を迎えています。

また、環太平洋パートナーシップ（T P P）協定*の大筋合意により、今後、農畜産業のグローバル化が一層進展することが予測され、地域経済への大きな影響が懸念されています。

一方で、農村においては、高齢化を要因とした離農の増加が地域人口の減少に拍車をかけ、地域に育まれてきた伝統文化の継承にとどまらず、農村自体の存続が危ぶまれています。

このような環境の変化に対応しつつ、特色のある農林水産業と農村を持続的に発展させていくためには、本市が目指す姿とその実現のために取り組む施策を明らかにし、推進していく必要があります。

そこで、平成23年3月に策定した「秋田市農林水産業・農村振興基本計画」を見直し、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村を実現するための指針として、本計画を策定するものです。

第 2 計画の位置づけ

この計画は、市政推進の基本方針である第13次秋田市総合計画「県都『あきた』成長プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や県の「第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン」等との整合を図りつつ、農林水産業や農村の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものです。

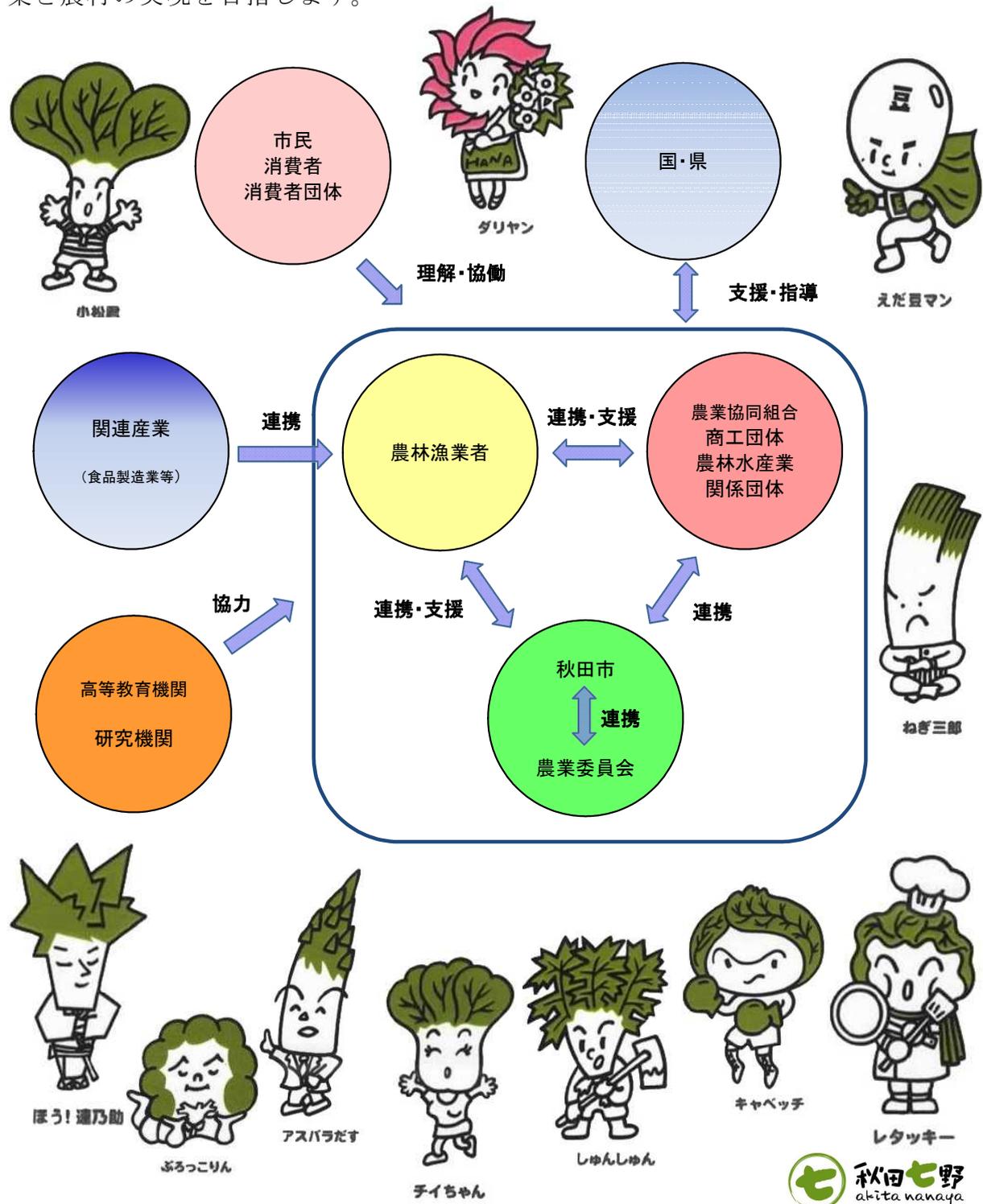
第 3 計画の期間

本計画は、10年後の平成37年度を展望しつつ、平成28年度を初年度として、平成32年度までの5カ年を計画期間とします。

第4 計画の推進体制

行政機関や農商工関係団体、大学などの研究機関、食品製造業などの関連産業が、それぞれの役割を果たしながら互いに連携・協働し、農林漁業者や農村居住者の主体的な取組を支援する体制づくりを進めます。

また、各種施策の推進にあたっては、消費者でもある市民の農林漁業者や農村に対する理解を深めるとともに、市民との協働により活力ある都市近郊型の農林水産業と農村の実現を目指します。



第5 農林水産業、農村の現状

○ 農林水産業の現状

米の生産調整の見直しをはじめとする農政改革やTPP協定など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

経営規模が比較的小さく、稲作への依存度が高い本市の農業経営は、米価に大きく左右されるため、米の輸入枠拡大をはじめとする農業のグローバル化の進展など、今後、予想される社会経済情勢の変化により大きな影響を受けることが懸念されています。

こうした中、農業においては、認定農業者*や新規就農者が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見られますが、離農者数が新規就農者数を大きく上回るスピードで増加しているため、担い手の不足が深刻な問題となっています。

また、本市の農畜産物の販売額は47億円（平成26年）で、その7割を占める米が農業生産の主体となっていますが、稲作単一の農業経営は、米価の下落や主食用米の生産調整の見直しに加え、TPP協定の影響などによりさらに厳しい状況になることが予想されます。

このため、園芸作物や畜産等との複合化*、農林水産物を原材料とした加工・販売を行う6次産業化*等へのシフトを加速化し、米依存の生産構造から脱却する必要があります。

林業においては、木材価格の低迷が続き生産活動が停滞しており、間伐などの適切な管理が行われないことによる森林の荒廃が懸念されていますが、市内には、伐期を迎えた秋田杉など豊富な森林資源が存在しており、様々な用途への利活用が求められています。

水産業においては、漁業専門家が少なく、高齢化も進んでいます。また、沿岸漁業では、漁獲量は漁期や天候などに左右されるため経営は不安定になりがちです。一方、内水面漁業では、漁業資源の減少による環境への影響が懸念されています。

○ 食料の現状

本市の米や果樹、畜産の販売額は減少傾向にあります。一方、野菜や花きなどの園芸作物については、市の成長戦略として生産振興に努めてきた効果もあり、販売額は年々増加し、平成26年度では、前年度から10%以上増加しています。

このように園芸作物の産地化は順調に進んでいますが、まだまだ生産規模が小さいこともあり、地域食料自給率（カロリーベース）の向上には繋がっていない状況です。

本市は、県内一の消費人口を抱え、各種交通基盤が整備されていることなど、販売・流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺には、広大な農地や森

林が広がり、豊富な水資源にも恵まれ、食料生産に適した条件が整っています。

このような立地条件を生かし、多様なニーズに対応する米づくりや水田を活用した野菜・花きなどの生産に積極的に取り組み、農産物が安定的に生産・供給され、市民に提供されるよう地域食料自給率の向上に努める必要があります。

また、農林水産業の6次産業化や農商工連携*による農林水産ビジネスの展開を活発化し、農林水産業の持続的な発展に結びつける必要があります。

○ 農村の現状

農村地域は、食料生産の場としての役割のほか、洪水や土砂崩れの防止、多様な生きものを育む自然環境の保全といった多面的な機能を併せ持っています。

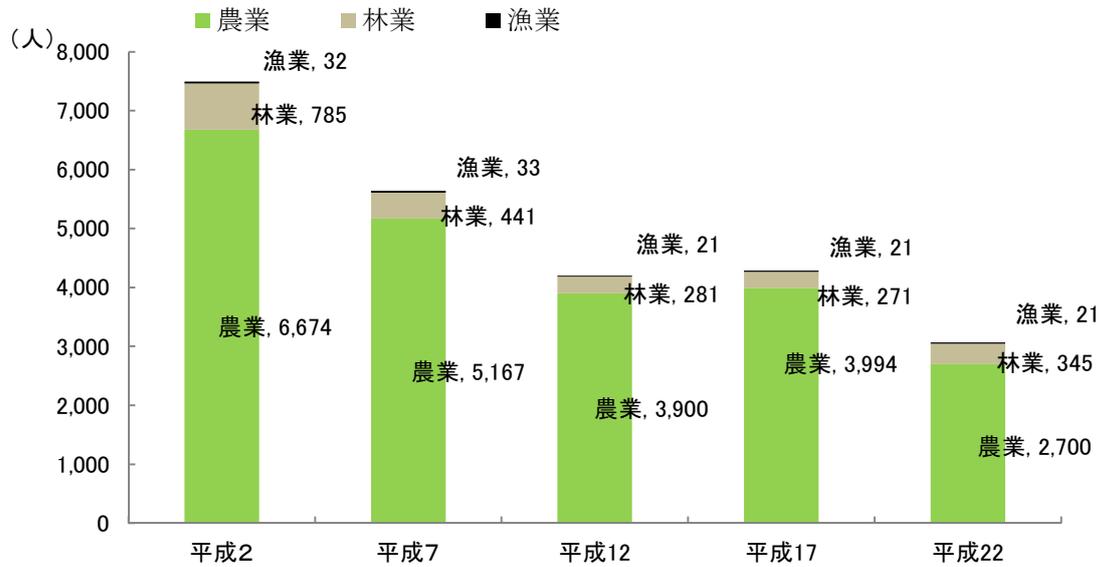
このような機能を守り、後世へと確実に引き継いでいくためには、集落機能や農林水産業をはじめとした生産活動を維持していくことが大切です。

農業生産基盤の整備や道路、上下水道などの生活環境の整備は進んできていますが、地域住民の高齢化や農林業経営の担い手不足が深刻化しています。

また、高齢化は農林水産業だけではなく、地域で育まれてきた伝統文化の継承や集落機能の存続が困難な状況を生み出しつつあります。

農村が持つ機能を維持し続けていくためには、小規模農家も営農を継続できる環境を整備するとともに、都市との交流活動などを通じた地域コミュニティの活性化によって農村に対する理解を深め、そこに暮らす人々が、将来にわたって安心して暮らし続けることのできる農村環境を実現する必要があります。

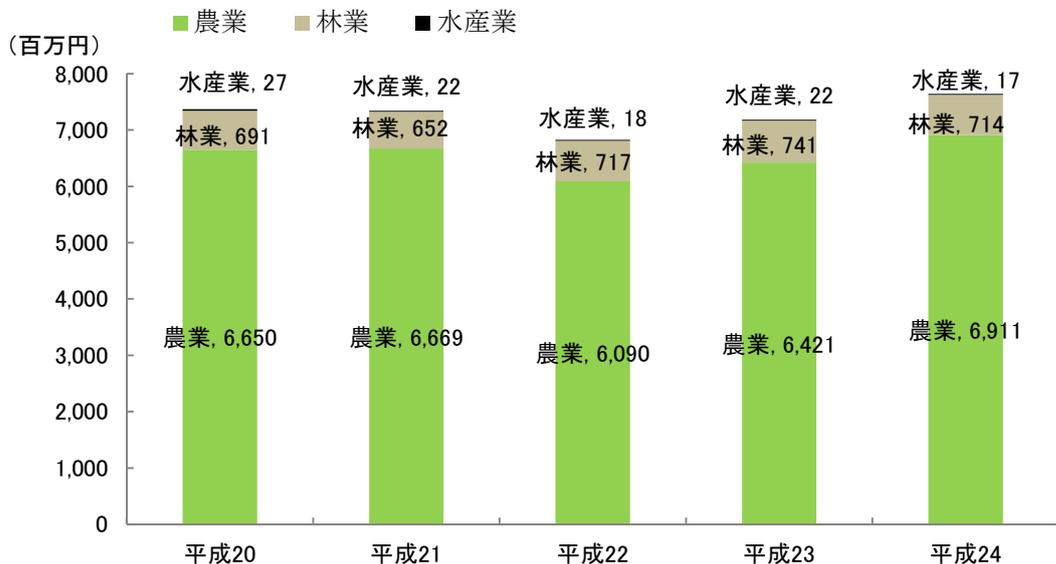
一次産業従事者数



平成22年における本市の一次産業従事者は、農業2,700人、林業345人、漁業21人となっています。平成2年からの推移を見るといずれも減少傾向にありますが、特に農業従事者数の減少が顕著となっています。

出典「国勢調査」(総務省統計局)

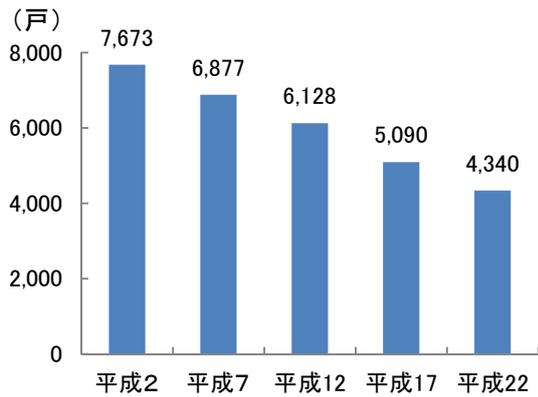
一次産業市内総生産



平成24年における本市の一次産業市内総生産は、農業69億1,100万円、林業7億1,400万円、水産業1,700万円となっています。年度間で増減はあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。

出典「平成24年度秋田縣市町村民経済計算」(秋田県)

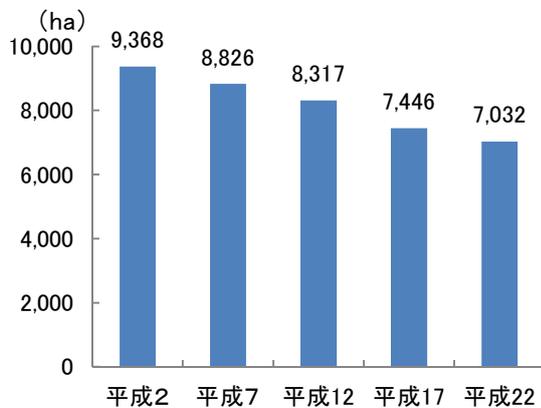
農家数の推移



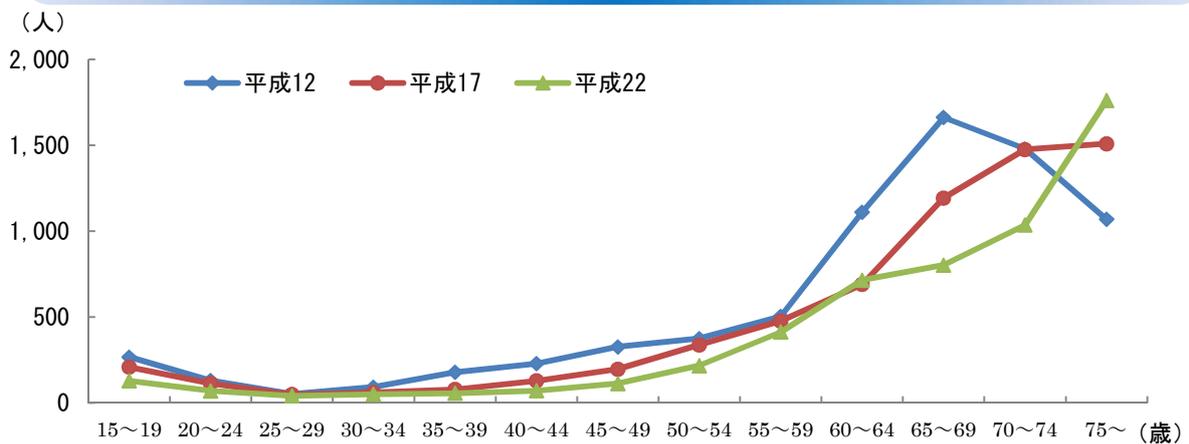
農業就業人口の推移



経営耕地面積の推移



年齢別の農業就業人口*



平成22年における本市の農家数は4,340戸、農業就業人口は5,466人、経営耕地面積は7,032haとなっています。平成2年からの推移を見るといずれも減少傾向にありますが、農家数と農業就業人口は大きく減少しています。

また、年齢別の農業就業人口からは、若い世代の農業就業者が減少し高齢化が進んでいることがうかがえます。

出典「世界農林業センサス」

※ 平成12年以前の統計数字は、旧秋田市、旧河辺町、旧雄和町の統計数字を合計したものの

第 2 章 計画の基本方向

第 1 基本理念

人口減少問題やTPP協定をはじめとする経済のグローバル化など、社会・経済情勢は大きく変化しています。

また、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、米の生産調整のあり方や経営所得安定対策など、農業を足腰の強い産業としていくための施策が示されたところであり、戦後農政を大きく転換した国の農政改革への適切な対応が求められています。

このような中、農村の活力を維持し、農林水産業の持続的な成長・発展を実現していくためには、農林水産業を取り巻く情勢の変化に正面から向き合い、安全で安定的な食料の供給を通して、市民の豊かな暮らしを支える特色ある農林水産業や農村づくりを進めていかなければなりません。

本市は、県内一の消費人口を抱えるほか、陸・海・空の交通結接点であるなど、販売、流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺部に広大な農地や森林があるほか、豊かな水資源にも恵まれ農林水産業に適した条件が整っています。

この恵まれた環境を活かし、農林漁業者や農村居住者が市や関係機関と協力し合い、活力ある都市近郊型の農林水産業と農村の確立を目指していくこととし、基本理念を次のように定めます。

” 都市と共生する活力ある農林水産業 ”



そして、この基本理念のもとに目指す大局的な方向性として、次の4つの基本目標を設定します。

- 基本目標 1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立
- 基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開
- 基本目標 3 潤いとやすらぎのある農村の創造
- 基本目標 4 農林業・農村の多面的機能*の維持・発揮

第2 基本目標

基本目標1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立

豊かな地域資源、消費市場、人材など、本市が持つ特色を活かした農林水産業の持続的な発展を図るため、経営感覚に優れた意欲ある多様な経営体の育成と生産力の強化に向けた経営基盤の確立に努めます。

また、野菜や花きなどの園芸作物や黒毛和牛など、農畜産物の戦略的かつ計画的な生産拡大により農業生産額の増加を図り、米に依存しない収益性の高い生産構造へ転換します。

特色ある発展性の高い農林水産業を確立することを基本目標1とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

- 基本方針1 意欲ある多様な経営体の育成
- 基本方針2 生産力強化に向けた基盤の整備
- 基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大



新規就農研修

基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開

農業の基本的な役割は、安全で安心な食料の安定した生産と供給にあります。

農家の創意工夫を尊重しつつ、ニーズに対応できる生産・供給体制の確立を図るとともに、地域資源の活用による6次産業化や農商工連携等の戦略的で多様なビジネスの展開により、活力ある農林水産業の持続的な発展に努めます。

また、食に対する多様な市民ニーズに応えるため、食の安全性と信頼性の確保に努めます。

安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開を基本目標2とし、施策の基本方針を次のように定めます。



食のマッチング商談会

◇施策の基本方針

- 基本方針1 ニーズに対応する生産・供給体制の確立
- 基本方針2 6次産業化や農商工連携の促進等による新たなビジネスの展開
- 基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保

基本目標3 潤いとやすらぎのある農村の創造

人と自然環境との共存・調和を図りながら、生活環境の整備やコミュニティづくりなどを進め、より快適で暮らしやすい生き生きとした農村の形成を図ります。

また、豊かな自然環境や美しい景観、食文化、郷土芸能など、地域資源を生かした都市と農村の共生・対流*の促進に努めます。

潤いとやすらぎのある農村の創造を基本目標3とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

- 基本方針1 自然と調和した住みよい農村空間の整備
- 基本方針2 都市と農村の共生・対流の促進
- 基本方針3 生き生きとした農村の形成



都市農村交流事業

基本目標4 農林業・農村の多面的機能の維持・発揮

農林業・農村が有する国土保全や水源かん養、低炭素*化などの多面的機能を維持・発揮していくため、持続的な森林づくりや環境に優しい農林業の推進等を通じて、自然や景観等の地域資源の維持・保全や低炭素社会づくりへの貢献に努めます。

農林業・農村の多面的機能の維持・発揮を基本目標4とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

- 基本方針1 生産活動等を通じた多面的機能の保全
- 基本方針2 持続的な森林づくりと林業の活性化による自然環境の保全
- 基本方針3 環境に優しい農林業の推進による低炭素社会への貢献



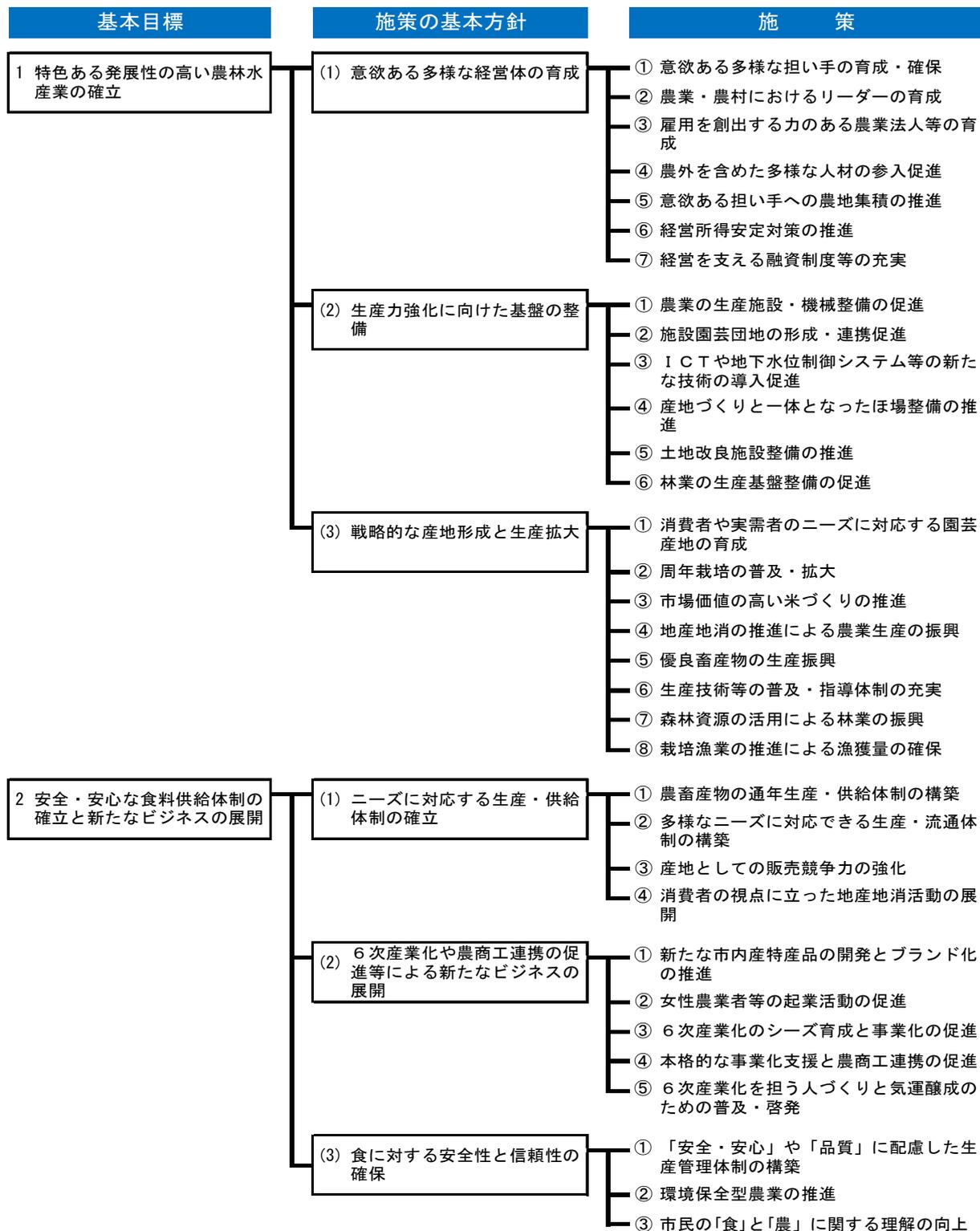
地域ぐるみの環境保全活動

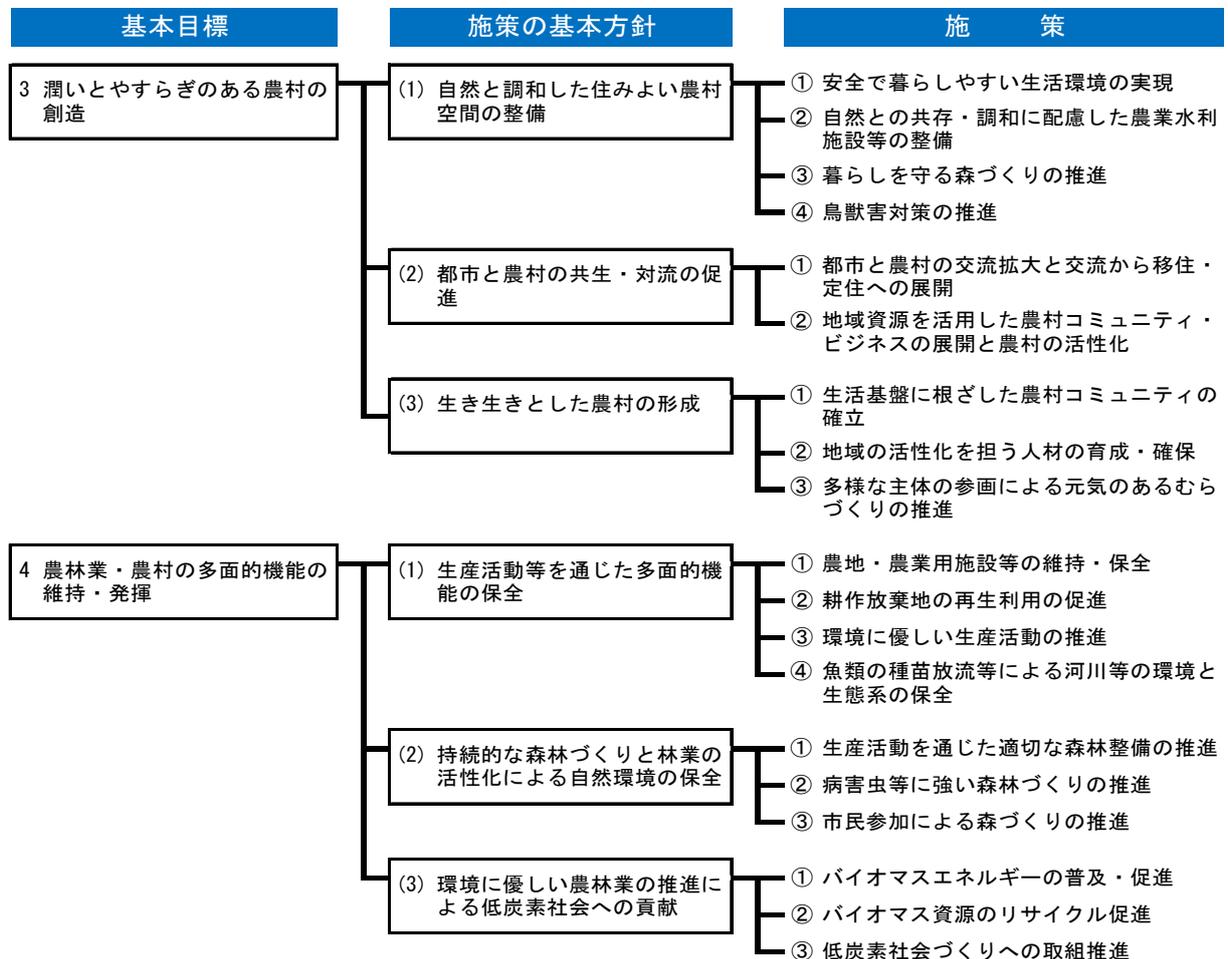


間伐

第 3 章 基本計画

施策体系図





基本目標 1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立

基本方針 1 意欲ある多様な経営体の育成

経営規模の拡大や複合化*・多角化に取り組む意欲的な担い手*を育成するとともに、新規就農者の育成と定着化を促進します。

また、企業的な経営感覚を持ち、雇用を創出する力を持った農業法人等の育成に努め、農林漁業を支える多様な経営体を育成します。



新規就農研修

施 策

- 1 意欲ある多様な担い手の育成・確保
- 2 農業・農村におけるリーダーの育成
- 3 雇用を創出する力のある農業法人等の育成
- 4 農外を含めた多様な人材の参入促進
- 5 意欲ある担い手への農地集積の推進
- 6 経営所得安定対策の推進
- 7 経営を支える融資制度等の充実

現状と課題

【 農 業 】

農業では従事者の高齢化が急激に進行しています。また、後継者の不在等を理由とする離農も増加しており、後継者不足はさらに深刻化しています。

このような中で、本市農業の将来を担う認定農業者等の経営体は、増加傾向にあるなど明るい兆しも見られますが、認定農業者*数に対する法人化率は依然として低く、大規模経営を推進するうえで核となる法人化は進んでいない状態です。

このため、認定農業者の確保や集落営農*の組織化、他産業からの新規就農の促進に加え、雇用を生み出す力を持つ農業法人の育成や地域営農の中心的役割を担う企業的経営感覚を備えた人材の育成に重点的に取り組む必要があります。

新規就農の促進では、県のフロンティア農業研修に加え、秋田市園芸振興センターでの市独自の就農研修を開始するなど、研修制度の充実により新規就農者数は増加しています。今後は、就農希望者に対する相談窓口の設置や営農を開始した後の経営指導、栽培技術等のサポートなど、就農前の相談から経営開始後の実践に至るまで、一貫したサポート体制の構築が求められています。

【 畜産業 】

肉用牛の大規模肥育団地整備計画が進行中であるなど、大規模化や法人化への取組が見られますが、多くの畜産農家では、従事者の高齢化や担い手の不足等が深刻化しています。

また、小規模な農家では、過重な労働環境や家畜のふん尿処理など、畜産特有の課題への対応が大きな負担となっているため、意欲ある担い手の確保に努めるとともに、企業的経営感覚により労働力を活用できる法人化を促進する必要があります。

【 林 業 】

林業従事者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷等を要因とした林業離れが進んでおり、手入れ不足による森林の荒廃が問題となっています。

林業における担い手の育成では、施業*を集約できる経営基盤を持つ林業事業体との連携・協力のもとで、市場ニーズや経営マネジメント等の知識を備えた林業技術者の育成に努めるとともに、路網*の整備、高性能林業機械*の導入等による作業環境の向上を促進する必要があります。

【 漁 業 】

本市の漁業は、漁業を専業とする者が少ないうえ、その多くが零細経営であり、従事者の高齢化も進んでいることから後継者の確保を図る必要があります。

目 標

- 1 地域農業を牽引する経営能力の高い認定農業者や農業法人等と、次の世代を担う若い世代の新規就農者の増加を目指します。
- 2 高い技術やマネジメント能力を有した林業就業者の育成・確保を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
認定農業者等数 ^{※1}	499経営体 （26年度）	650経営体
農業法人数（認定農業者）	28法人 （26年度）	40法人
新規就農者数 ^{※2}	10人 （26年度）	20人
林業就業者数	345人 （26年度）	420人

※1 認定農業者（農業および畜産業、法人を含む）および集落営農組織の経営体数

※2 青年就農給付金受給開始人数、県フロンティア研修修了者数、秋田市新規就農研修修了者数および農業法人における新規就農者数

1 意欲ある多様な担い手の育成・確保

認定農業者や集落営農組織など、意欲的な担い手の育成に努め、経営の複合化・多角化を推進します。

また、集落営農組織等の法人化、企業・法人等の農業参入の促進により、本市農林水産業を牽引する担い手を育成・確保します。

新卒者や他産業からの新規就業者に対する支援のほか、技術研修等のサポート体制の充実により、高い技術や知識を身につけた意欲ある農林水産業の担い手を育成します。

【 主な取組 】

- ・ 認定農業者や新規就農者に対する支援体制の充実
- ・ 人・農地プラン作成による担い手への農地集積と集約化の促進
- ・ 集落営農の組織化および法人化を促進するための相談・指導体制の整備
- ・ 企業・法人等の農業参入の促進
- ・ 新卒者やUターン就業者など、青年層の新規就業および定着支援
- ・ 親元就業の促進



秋田市園芸振興センター

2 農業・農村におけるリーダーの育成

地域営農の取組や展開等において中心的な役割を担い、地域のリーダーとなる人材の育成に努めます。

【 主な取組 】

- ・ リーダーとしての資質・能力の向上を目指した研修会等の開催
- ・ 先進事例、成功事例等の情報提供や営農に関する相談など、サポート体制の強化
- ・ 企業的経営感覚を持った人材の育成支援制度の構築

3 雇用を創出する力のある農業法人等の育成

集落営農組織等の法人化を促進し、地域農業のけん引役となる農業法人等の育成に努めます。

また、農業法人等に対する各種支援制度の充実により、従業員の常時雇用を生み出すことのできる経営体力を持つ法人等への成長を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 経営コンサルタントによる経営診断、改善指導など、専門家による経営指導の実施
- ・ 財務・労務管理に関するサポート体制の構築
- ・ 従業員を対象とした各種研修の実施、キャリアパス支援
- ・ 就業環境の整備と向上
- ・ 円滑な経営継承への支援

4 農外を含めた多様な人材の参入促進

農家の後継者や定年退職者、他産業からの就農希望者等に対し、就農相談から就農準備、栽培技術の修得、実践段階の現地指導まで、一貫したきめ細かなサポート体制の構築に努めます。

また、本市への移住・定住希望者に対し、農地など就農に関する情報提供や窓口での相談体制の充実を図ります。

【 主な取組 】

- ・ 就農情報の提供や就農相談、就農後の支援等、総合的なサポート体制の構築
- ・ 基礎的な農業技術や作目ごとの栽培技術を指導する農業研修の実施
- ・ 営農開始に必要な施設・機械等の導入に対する支援
- ・ 移住・定住希望者に対する情報提供、相談窓口の設置



新規就農研修

5 意欲ある担い手への農地集積の推進

農業振興地域制度や農地法等の適正な運用により、将来にわたり優良農地を確保するとともに、農地中間管理機構を活用した農地利用集積事業や県営ほ場整備*事業などを通じ担い手への集積を推進し、経営規模の拡大に努めます。

また、集落営農組織の農業法人へのステップアップを促進するため、農地の集積などを支援します。

【 主な取組 】

- ・ 農地中間管理機構を活用した農地利用集積事業の普及・啓発
- ・ ほ場整備と一体となった農地集積の推進
- ・ 条件不利地を対象とした簡易的な基盤整備に対する支援
- ・ 規模拡大に伴う農業機械等の導入に対する支援

6 経営所得安定対策の推進

「経営所得安定対策」の活用促進に向け、農業者等を対象とした広報活動のほか、制度に即した産地づくりや制度の対象となる認定農業者等の育成に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 経営所得安定対策の目的や支援内容などの広報活動の実施
- ・ 農業者等が必要に応じて主食用米の生産を行う支援体制の整備
- ・ 制度に即した産地づくり対策への支援

7 経営を支える融資制度等の充実

経営安定のほか、新たな分野への事業拡大など、農林漁業者の意欲的な取組を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 秋田市農業経営安定資金の融資や農業経営基盤強化資金（スーパーL資金*）、農業近代化資金*などの各種制度資金*の活用促進
- ・ 各種負債整理資金（農業経営負担軽減支援資金等）の融資を活用した負債の整理・解消と経営再建支援
- ・ 経営コンサルタント等による経営分析・指導の実施

基本目標 1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立

基本方針 2 生産力強化に向けた基盤の整備

産地づくりと一体となったほ場*の大区画化や大規模乾燥調製施設*等の整備を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設*の長寿命化やライフサイクルコスト*の低減に努めます。

また、林業では、生産コストの低減による生産力の強化を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入を促進し、安定的・効率的な木材生産体制の構築を目指します。



大規模園芸団地

施 策

- 1 農業の生産施設・機械整備の促進
- 2 施設園芸団地の形成・連携促進
- 3 ICT*や地下水位制御システム*等の新たな技術の導入促進
- 4 産地づくりと一体となったほ場整備の推進
- 5 土地改良施設整備の推進
- 6 林業の生産基盤整備の促進

現状と課題

【 農 業 】

生産性の向上と複合農業による安定した経営を確立するためには、水田を活用した園芸作物等の栽培を促進する必要があります。しかしながら、保水能力の高い水田は、排水機能が弱く野菜等の栽培に不向きであるため、排水能力の向上を図る必要があります。

水田を活用した園芸作物等の栽培には、地下かんがいシステム等によって排水性を高め、区画を大規模化するほ場整備が有効な手段であることから、農業生産基盤整備事業に重点的に取り組み、水田の汎用化*を推進する必要があります。

また、ため池や用排水路などの農業用水利施設*については、老朽化が進行しており、その維持管理には、多くの費用や労力を要していることから、計画的な整備・更新を進めるとともに、ライフサイクルコストの低減を図る戦略的保全管理を推進する必要があります。

【 林 業 】

継続的に持続可能な森林経営を確立するためには、低コスト化の推進により収益性を確保することが重要になります。そのため、意欲と能力のある林業事業者等が中心となって、路網整備や森林施業等を一括して実施する施業の集約化を促進し、低コスト化の実現を図る必要があります。

また、市場ニーズに対応した高品質な製材品の低コスト供給を実現するため、林業事業者と木材加工施設等との連携を強化し、木材の伐採・搬出から加工・製材に到るまでの過程を一貫して行う生産体制を構築することが求められています。

目 標

- 1 大区画ほ場の整備を推進し、稲作の低コスト化の実現を目指します。
- 2 水田を汎用化するほ場整備を促進し、施設等を利用した野菜・花きの生産拡大を目指します。
- 3 施業の集約化や路網の整備、大型機械の導入等による低コスト化により、効率的な林業経営基盤の確立を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
ほ場整備率（30a区画以上）	39.7% （ 26年度 ）	41.0%
森林経営計画認定面積	10,946ha （ 26年度 ）	16,000ha

※ ほ場整備事業は事業期間が複数年に渡るため、32年度までに全ての計画区域で事業に着手し、10年後の平成37年度までには整備率54.9%を目指します。

1 農業の生産施設・機械整備の促進

大規模乾燥調製施設等の整備促進により、本市の基幹作物である稲作生産の効率化を図ります。

また、野菜や花きなど、園芸作物の生産や出荷に欠かすことのできない設備等の導入支援により初期投資の軽減を図り、生産意欲の向上に繋げることで産地化への取組を推進します。

畜産農家についても畜舎やたい肥舎等の施設整備を支援し、生産規模の拡大を図ります。

【 主な取組 】

- ・ 大規模乾燥調製施設等の基幹施設の整備や生産施設・機械の共同化による稲作の低コスト化の推進
- ・ 園芸作物の生産に必要なパイプハウス等の施設や農業機械の整備促進
- ・ 畜舎やたい肥舎等の生産施設・機械整備の促進



大規模乾燥調製施設

2 施設園芸団地の形成・連携促進

ほ場整備事業による農地集積と農地の汎用化に合わせ、野菜や花きの大規模生産団地の整備と農業法人の育成を促進します。

また、複数の生産団地が連携し、生産・集荷・流通・販売などについて効率的な運用を行う形態を促進します。

【 主な取組 】

- ・ 県営ほ場整備事業を契機とした大規模農地集積と農業法人の育成
- ・ 大規模園芸団地等による大規模・低コスト経営の推進、市場競争力の強化
- ・ 農業法人や集落営農組織等を対象とした園芸作物の団地化の促進
- ・ 複数の生産団地の連携促進

3 ICTや地下水位制御システム等の新たな技術の導入促進

ICT（情報通信技術）を活用した高度で効率的な栽培管理技術や遠隔管理システム、地下水位制御システムなど、新たな技術の導入による農業生産性の向上に努めます。

【 主な取組 】

- ・ ICTを活用した生産の見える化による効率的な農業経営の促進
- ・ 園芸作物の品質向上・収量増大に有効な地下かんがい技術の普及・促進

4 産地づくりと一体となったほ場整備の推進

水田を活用した多様な作物の生産を可能とする水田の汎用化を進め、野菜や花きなどの園芸作物、大豆などの転作作物の産地化を図ります。

【 主な取組 】

- ・ ほ場整備地区における園芸作物の作付け誘導と団地化の促進
- ・ 園芸作物や転作作物の生産性向上、高品質化を図るための水田の汎用化の促進
- ・ ほ場整備を契機とした生産組合の設立促進

5 土地改良施設整備の推進

農業生産の基盤となる農業用水を安定的に確保し、効率的に供給するため、頭首工*、ため池等の水利施設や農道等の土地改良施設の整備・更新を適切に実施します。

また、施設の長寿命化やライフサイクルコスト低減のための取組を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 耐用年数の経過や老朽化が進行した土地改良施設の整備促進
- ・ 施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減
- ・ 施設管理者の管理技術の高度化と技術力強化の促進



頭首工

6 林業の生産基盤整備の促進

効率的な森林の施業と適切な森林の保護を目的とした森林経営計画の作成を促進し、計画に基づく施業の集約化や林内路網の整備、高性能林業機械の導入等により、素材生産の効率化と低コスト化の実現に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 森林所有者の合意形成の促進と路網整備や間伐*等の一体的・重点的な実施
- ・ 高性能林業機械の導入等による低コストで高効率な作業システムの構築



林業機械による木材の搬出

基本目標 1 特色ある発展性の高い農林水産業の確立

基本方針 3 戦略的な産地形成と生産拡大

消費者や実需者*のニーズを踏まえた産地づくりに向け、水田のフル活用による生産拡大を促進します。

園芸作物については、消費者や実需者のニーズに対応して、えだまめ、ねぎ、ダリアなど、戦略作目の生産体制を強化するとともに、周年栽培の普及・拡大に努めます。

米については、市場価値の高い良食味米の生産を拡大するほか、飼料用米など新規需要米*への取組を促進します。

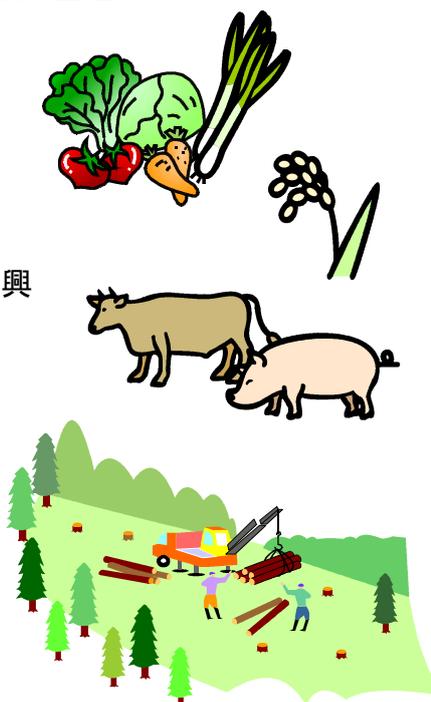
畜産については、秋田牛ブランドの知名度を最大限に活かすため、黒毛和牛の飼養頭数を拡大するとともに、豚、鶏についても安定生産に努めます。

林業では、住宅や家具、木質バイオマスなど、様々な用途に応じた木材の生産を拡大するとともに、環境・リサイクル関連産業との連携による林地残材*等の新たな需要の創出など、森林資源の活用による適切な森林整備を促進します。

漁業では、種苗放流などにより漁獲量の確保に努めます。

施 策

- 1 消費者や実需者のニーズに対応する園芸産地の育成
- 2 周年栽培の普及・拡大
- 3 市場価値の高い米づくりの推進
- 4 地産地消*の推進による農業生産の振興
- 5 優良畜産物の生産振興
- 6 生産技術等の普及・指導體制の充実
- 7 森林資源の活用による林業の振興
- 8 栽培漁業*の推進による漁獲量の確保



現状と課題

【 農 業 】

水田農業を主体とする本市では、米価変動による影響を軽減し経営の安定化を図るため、えだまめ、ねぎ、ダリアといった戦略作物*との複合経営*を推進していますが、米の生産調整のあり方や経営所得安定対策等をはじめとする政策の見直しなどにより、農業経営を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。

経営の安定化を図るためには、米に依存しない収益性の高い生産構造を目指して、これまで以上に戦略作物の生産振興に取り組むとともに、消費者に選ばれる高品質・良食味な「こだわり米」等のブランド化を進め、地域競争力を強化する必要があります。加えて、加工用米等の新規需要米や麦、大豆などの転作作物については、実需者ニーズに対応した生産拡大による水田フル活用の取組を推進する必要があります。

野菜・花きについては、戦略作物等を前面に打ち出した生産振興によって、生産量・販売額ともに着実に増加していますが、冬期野菜については、需要に対する供給が少なく、消費者や実需者のニーズに十分応えられていない状態です。そのため、園芸用パイプハウスの整備支援などにより、周年栽培への取組をさらに推進する必要があります。

一方、花きの主力作目であるダリアは、生産量・販売額ともに大きく増加しており、本市の主力作物への成長が期待されています。今後、さらなる出荷量の増加を目指すためには、出荷先の確保や品質の維持、他産地との差別化を図ることが求められています。

果樹では、経営の安定化を図るためにも消費者等のニーズに対応した優良品種・品目への改植や、モモなどとの樹種複合栽培を推進する必要があります。

【 畜産業 】

畜産は、経営コストの大部分を占める飼料の多くを輸入穀物による配合飼料に依存しているため、原材料の価格高騰や円安等の影響を受けやすい産業です。

また、本市の畜産経営は比較的経営規模が小さいことから、環境に配慮した商品の差別化や品質に重点を置いた高付加価値化の推進により、生産・販売力を強化する必要があります。

経営コストの低減による経営強化を図るためには、食品^{ざんさ}残渣*を利用したりサイクル飼料の導入や自給飼料への転換、イネWC S*やたい肥利用を組み合わせた耕畜連携を推進する必要がありますが、これらの取組に必要な設備整備には多額な費用が必要となるため、施設の整備等に対する支援が求められています。

【 林 業 】

木材市場は、輸入の自由化等により使用木材の多くが外材や県外材に占められ

ている状態ですが、市内には伐期を迎えるスギの人工林が豊富に存在しており、この豊かなスギ人工林資源の幅広い利活用が求められています。

その取組のひとつとして、木造建築物への秋田杉をはじめとする県産材の利用促進など、県や市、民間企業などで需要拡大に向けた取組が展開されています。

【 漁 業 】

本市の沿岸漁業における漁獲量は年々減少しており、平成26年度漁獲量は平成21年度の3分の2程度まで減少しています。また、漁船隻数も減少傾向にあります。漁業を産業として継続していくためには、継続的な種苗放流の実施等によって水産資源の維持・回復を図っていく必要があります。

目 標

- 1 実需者との契約栽培等の多様な販路の確保に努め、「えだまめ」、「ねぎ」、「ダリア」など、市場ニーズに対応する野菜や花きの産地育成を目指します。
- 2 食味向上技術の普及や品質を重視した栽培の徹底等により、優れた品質と食味を兼ね備えた高品質米の生産拡大を目指します。
- 3 優良な繁殖素牛や肥育素牛の導入・改良の促進、肥育技術の向上等により、付加価値の高い優良畜産物の生産拡大を目指します。
- 4 森林の整備により、木材の生産と用途の拡大を目指します。
- 5 魚介類の資源量の維持・増殖による漁獲量の増加を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
園芸作物販売額	6.7億円 (26年度)	10億円
高品質米の出荷割合※1	17.13% (26年度)	50.15%
牛肉格付A3以上の出荷率	86.0% (26年度)	90.0%
市内木材生産量	61,773m ³ (26年度)	80,000m ³
漁獲量（海面漁業）	35.0t (26年度)	38.5t

※1 大型穀類調製施設において1.9ミリ以上のふるい目幅で選別された玄米の出荷割合

1 消費者や実需者のニーズに対応する園芸産地の育成

秋田市が推進する「ねぎ」や「えだまめ」等の重点11品目を戦略作物と位置づけ、生産の拡大に取り組むほか、「えだまめ」や「ダリア」などの県外出荷品目の産地づくりを推進します。また、「仁井田だいこん」など、地域の食文化を形作ってきた野菜等の栽培の継承に努めます。

さらに、県内一の消費地を抱える地の利を生かし、多様な販売チャネルに対応するとともに、需要が高まっている加工・業務用野菜など、マーケットの動向を的確に捉え、機動的かつ柔軟な生産に取り組めます。

【 主な取組 】

- ・ 秋田市園芸振興センターを核とした野菜・花き生産者の育成
- ・ マーケットインの視点を重視した園芸作物生産の促進
- ・ 高品質な作物を生産する栽培技術の普及・指導強化による産地づくりの促進
- ・ 規模拡大に対応した各種施設・機械の導入支援や相談窓口など支援体制の整備
- ・ 新たに園芸作物に取り組む農業者や品目を拡大する者の掘り起こし
- ・ 収益性の高い樹種の導入や高品質果実の生産技術確立

2 周年栽培の普及・拡大

冬期栽培に必要なパイプハウスや燃料費・労働力を軽減する設備等の導入を支援し、出荷時期の周年化や品薄となる冬期間の供給拡大を図ります。

また、冬期農業研修等による冬期栽培の普及・啓発により、周年で園芸作物を栽培する担い手の育成と確保に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 園芸作物の冬期生産の取組促進・啓発
- ・ 栽培技術や経営技術の普及・指導の充実による取組農家へのサポート体制の強化
- ・ 周年栽培に必要なパイプハウスなどの施設・機械の導入支援



パイプハウスでの周年栽培

3 市場価値の高い米づくりの推進

一般家庭用に加え、業務用・加工用など用途に応じたバランスのとれた品種構成のもとで、品質・食味・安全性と生産効率の向上を基本とした米づくりを推進し、秋田米の市場流通シェアの拡大に取り組みます。

また、加工用米や飼料用米など、新規需要米の作付拡大を促進するほか、こだわり米などの地域ブランド米に取り組む生産者、団体等を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 多面的なマーケット調査の実施による実需者ニーズの把握
- ・ 多様化する実需者ニーズに対応した用途別品種作付の推進
- ・ 地域ブランド米等の取組支援



はさがけ米

4 地産地消の推進による農業生産の振興

地場産農畜産物の地元での消費の拡大を図るため、外食・中食*・加工事業者等に対する情報提供やマッチング、学校給食での利用拡大を促進します。

また、直売所やインショップ*等での販売品目の充実を図るため、栽培品目の多様化を促進します。

【 主な取組 】

- ・ 多種多様な農産物を生産・供給できる体制の整備
- ・ 安全・安心・新鮮な市内産農産物の直売活動の推進とPR活動の強化
- ・ 学校給食用農産物の供給・受入体制の整備



直売活動

5 優良畜産物の生産振興

安全で高品質な畜産物の生産拡大を図るため、疾病予防対策などにより適切な飼養管理指導を行うほか、ブランド化等による付加価値の高い優良畜産物の生産を促進します。

また、畜産経営の法人化や規模拡大に伴う生産施設・機械の導入を支援するとともに、耕種*農家と連携した飼料用米やイネWCSなどの利用拡大による低コスト化の実現に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 優良な繁殖素牛や肥育素牛などの家畜の導入や改良の促進
- ・ 畜産経営の法人化や規模拡大に伴う生産施設・機械の導入支援
- ・ 飼料用米、イネWCSなどの飼料作物の利用促進
- ・ 家畜伝染病の発生防止対策の徹底



黒毛和牛

6 生産技術等の普及・指導体制の充実

秋田市園芸振興センターを核とした普及指導や営農相談等の支援体制の充実、県や農業協同組合との連携による各種新技術の普及、定着を図ります。また、試験研究機関や高等教育機関などと農業分野における多様な連携を促進します。

林業については、森林施業の定着を図るため、県や森林組合、秋田林業大学校等との連携による若年林業技術者の育成や専門的技術の向上、情報の共有に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 秋田市園芸振興センターを核とした普及指導、営農相談等の支援体制の充実・強化
- ・ 生産技術や経営技術等の分野における県、農業協同組合、試験研究機関等との連携強化
- ・ 県や森林組合、林業大学校等との連携による保育・間伐等の林業技術研修の充実および林業トプランナーの育成

7 森林資源の活用による林業の振興

建築材や家具材、今後、需要の拡大が見込まれる木質バイオマス*等における県産材のシェア拡大のため、県と市、林業・木材産業関係者が一体となって豊富な森林資源の幅広い利活用に取り組みます。

また、平成24年4月1日に策定された「秋田市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共施設や一般住宅等における木材利用の普及・啓発に努めます。

さらに、競争力の高い木材・木製品の安定供給体制を確立するため、大規模製材工場の生産力拡大を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 公共施設や一般住宅等における秋田スギ等を活用した木質化および県産材製品の普及・利用の促進
- ・ CLTなどの新たな木材需要創出に向けた関係機関との連携強化
- ・ 経営アドバイザー会議等による大規模製材工場への支援
- ・ 木材需要に応じた良質材生産のための保育・間伐の推進
- ・ 間伐や端材の木工品等への有効活用
- ・ 林地残材や製材工場等で発生する樹皮、端材等の未利用資源等の利活用推進

8 栽培漁業の推進による漁獲量の確保

つくり育てる漁業の推進による漁獲量の確保を図るため、市場の動向などを踏まえた放流魚種の選定や放流規模の調整を行うとともに、放流種苗に適した海域への放流により生残率の向上と成長の促進に努めます。また、漁船舶係留施設における計画的な浚渫の実施など、漁業施設の適切な維持・管理に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 県や漁業協同組合と連携した継続的かつ計画的な種苗放流と資源管理の推進
- ・ 市場の動向などを踏まえた放流魚種の選定や放流規模の調整
- ・ 漁船舶係留施設の計画的な浚渫の実施



ガザミ



ガザミの種苗放流

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開

基本方針 1 ニーズに対応する生産・供給体制の確立

安全・安心・新鮮な農畜産物を安定的に提供するため、通年生産体制の構築等による生産力の強化を図るとともに、生産者と消費者の連携を強め、直売活動や学校給食への供給拡大など、市内産農畜産物のシェアの拡大を図ります。

また、生産から消費に至る情報の共有化を推進するなど、産地としての販売競争力を強化します。



施 策

ダリアのトップセールス

- 1 農畜産物の通年生産・供給体制の構築
- 2 多様なニーズに対応できる生産・流通体制の構築
- 3 産地としての販売競争力の強化
- 4 消費者の視点に立った地産地消活動の展開



模擬披露宴でのダリアの販売促進活動

現状と課題

【 農 業 】

本市の農業の基幹となっている米は、一般家庭用や業務用など、多様なニーズに対応するため、近年は、主力の「あきたこまち」のほか、「めんこいな」や「ゆめおぼこ」など、それぞれの品種特性を生かした生産が進められています。

また、ニーズに対応した米生産では、酒造メーカーへの日本酒用掛け米としての加工用米生産のほか、環境に配慮した減農薬栽培米や一定の生産基準に基づき生産される「こだわり米」、さらには新規需要米などの用途限定米への取組も進められています。

しかしながら、依然、作付品種が「あきたこまち」に偏っていることや、付加価値米生産が特定の生産者の取組に留まっていることから、実需者ニーズに対応した米づくりの普及・啓発や取組への支援が課題となっています。

野菜・花きについては、直売所やインショップでの販売額が伸びてきているほか、「えだまめ」や「ねぎ」、「ダリア」などの生産面積も増加傾向にあります。

また、県や本市では、大規模園芸団地の整備を支援するなど、さらなる園芸作物の生産拡大に取り組んでいます。

しかしながら、稲作を主体とする農家が多いなか、周年栽培に取り組む生産者が少なく、経営の複合化や周年栽培に取り組む農家の育成が課題となっています。

【 畜産業 】

畜産は、農家の高齢化や飼料費の高騰、畜産物価格の低迷などによる厳しい経営が続いており、生産農家の減少が続いています。

肉用牛では、ほとんどの農家が副業的な経営形態であるため、品質を確保しつつ、経営規模の拡大による安定的な生産・供給体制の構築が課題となっています。

その一方で、近年、秋田県の独自ブランド化による市場出荷への取組が推進され、優良牛産地としての全国的な評価も高まりつつあります。

また、肉用牛以外では、鶏卵を活用した加工食品の製造と販売による6次産業化の展開など、少数ではあるものの、企業的な経営による安定的な生産や販売への取組が見られます。

酪農は、経営規模が小さく、乳量の年間を通した安定的な生産が課題となっています。

目 標

- 1 大規模園芸団地の整備促進等による園芸作物の生産拡大を目指します。
- 2 農畜産物の通年生産・供給体制の確立と直売所や学校給食等への安定供給を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
野菜・花き生産農家数	430戸 (26年度)	1,000戸
学校給食の市内産野菜の供給率	11.8% (26年度)	24%

1 農畜産物の通年生産・供給体制の構築

農畜産物の通年生産と安定供給を図るため、生産施設等の生産条件整備による作期拡大や出荷の通年化の取組を推進し、稲作との複合経営に取り組む農家の拡大に努めます。

また、長期間の貯蔵・出荷が可能なも類や根菜類などの生産振興とともに、市場性のある栽培品種等の普及活動や栽培技術の指導体制の整備、生産者の組織化による食料生産の拡大に努めます。

園芸振興については、パイプハウス等の生産施設・機械の導入支援に加え、ダリア種苗や生産資材等の導入に対する支援とともに、県や農業協同組合などの関係機関と連携した大規模園芸団地の整備や需要拡大に向けた取組の着実な推進により、産地の形成や販路の拡大を計画的に進めます。

肉用牛や養豚では、出荷月齢や市場動向などを見ながらの出荷形態となっているため、飼育頭数の拡大や出荷頭数の平準化により、年間を通した安定的な生産・供給を目指します。

【 主な取組 】

- ・新エネルギー*等の活用による低コスト栽培技術の確立と普及
- ・新たに冬期間の園芸生産に取り組もうとする農業者を対象にした研修の実施
- ・生産指導や講習会開催等による園芸作物の生産拡大の促進
- ・大規模園芸団地整備事業による園芸作物の団地化促進
- ・園芸用パイプハウスや専用機械等の導入支援
- ・肉用牛、養豚の飼育規模の拡大や出荷頭数の平準化の推進



冬期農業研修

2 多様なニーズに対応できる生産・流通体制の構築

生産者の意識を「作ったものを売る」から「求められるものを作って売る」という方向へ転換し、農畜産物の需要やニーズを捉えた安定的な生産・流通体制の構築を図るとともに、生産者と実需者とのマッチングを推進します。

また、秋田市園芸振興センターを中心に、県や農業協同組合と連携し、新たなニーズに対応した園芸作物の各種講習会や都市近郊型周年農業の普及など、園芸生産者の育成と支援に努めます。

【 主な取組 】

- ・生産者と実需者とのマッチングの推進
- ・産地における商品の供給や品質、価格の競争力を高める取組への支援
- ・実需者ニーズに対応した作目や品種による農産物生産の推進
- ・生産指導や講習会開催等による園芸作物の生産拡大の促進
- ・秋田市園芸振興センターを中心とした、新エネルギー等を活用する周年栽培研修の実施や普及活動の推進
- ・新規就農研修による計画的な園芸生産者の育成

3 産地としての販売競争力の強化

産地としての販売競争力を高めるため、生産者と実需者のマッチングシステムの強化や各種マーケティング活動に関する産地の取組を支援します。

また、産地とマーケットとの信頼関係を確立し、ユーザーとの安定的な取引関係の構築を促進します。

【 主な取組 】

- ・生産者と実需者とのマッチングシステムの強化やマーケティング活動の促進
- ・アンテナショップ*やスーパー等を活用した農畜産物のPRと消費者ニーズの把握
- ・生産から加工・流通・販売に至る関係者相互のコミュニケーションネットワーク化の推進

4 消費者の視点に立った地産地消活動の展開

安全・安心・新鮮な市内産農畜産物の情報を広く市民に提供し、生産者と消費者の交流を促進するとともに、外食・中食・加工業などの食品関連産業や教育関係機関等との連携を促進し、地産地消の定着、拡大を図ります。

【 主な取組 】

- ・食品関連産業や教育関係機関等との連携した地産地消の推進の構築
- ・消費者ニーズに応じた農畜産物の多品目・多品種化や出荷規格への対応
- ・直売施設やインショップ、イベントなどによる直売体制の充実

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開

基本方針 2 6次産業化や農商工連携の促進等による新たなビジネスの展開

6次産業化は、農林水産物などの生産（1次産業）と加工（2次産業）、販売（3次産業）を一体化し、農林水産業を中心に、地域で新たな付加価値を生み出そうとする試みです。

本市ではこの「6次産業化」を重点的に推進すべき施策と捉え、農林漁業者による6次産業化の取組への支援や農商工連携*を促進していくことで、新たなビジネスの展開を支援し、地域の所得向上と雇用の創出を図ります。

施 策

- 1 新たな市内産特産品の開発とブランド化の推進
- 2 女性農業者等の起業活動の促進
- 3 6次産業化のシーズ育成と事業化の促進
- 4 本格的な事業化支援と農商工連携の促進
- 5 6次産業化を担う人づくりと気運醸成のための普及・啓発



秋田市農産加工品



食のマッチング商談会

現状と課題

農林水産物の需要低迷や販売価格の低下による農林漁業者の所得の減少、担い手の不足や高齢化、農山村の活力低下など、農林漁業を取り巻く環境は厳しい状況におかれています。

このような現状を改善するための戦略として、国では6次産業化の推進を掲げ、全国各地でその取組が盛んに行われています。

本市における実践者の現状を見ると、6次産業化に対する意欲と農業生産に関する高い知識や技術を有するものの、個々の経営規模が小さく食品加工の知識や技術、販路開拓、マーケットニーズの把握などに課題を抱える経営体が多いという特徴があり、大幅な所得の向上や雇用の創出という大きな成果に結びついていないという状況があります。

実際に、全国の6次産業化の成功事例を見ると「良いものを作れば売れる」という生産者視点から「どのような商品が求められているのか」という消費者視点での商品開発に取り組んでおり、そのためには、「経営力」、「マーケティング力」の強化や生産、加工、流通、販売に至る情報を商工業者とも共有する「農商工連携」を促進し、商品の付加価値を向上させ、農商工それぞれが互いに利益を得られる関係を構築して事業を進めることが求められています。

また、各地域において6次産業化実践のリーダー的役割を担う人材の育成が求められていますが、特に今後の6次産業化の担い手として、女性農業者の活躍が期待されていることから、女性農業者がその能力を一層発揮できる環境を整備する必要があります。

目 標

- 1 地域資源を活用した6次産業化に、地域ぐるみで取り組んでいる状況を目指します。
- 2 6次産業化のリーダー的役割を担う人材を中心に事業規模が拡大し、新たな雇用が生み出されている状況を目指します。
- 3 女性農業者による6次産業化の実践により、地域農業が活性化されている状況を目指します。
- 4 市内産ブランドの農産加工品が全国レベルで評価される状況を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
6次産業化に取り組む事業体数	103事業体 (27年度)	123事業体
秋田市園芸振興センター加工研修室利用者 のうち6次産業化実践者の割合	—	50%

1 新たな市内産特産品の開発とブランド化の推進

市内の農産資源を活用した新たな特産品の開発と6次産業化に資する地域資源の発掘・育成等を通じて市内産品のブランド化を推進します。

【 主な取組 】

- ・ 高校生による市内産農産物を活用した商品開発
- ・ 市内高等教育機関（大学）との連携による新たな土産品の開発
- ・ 地域特産品アイデアコンテストの実施や専用ホームページによる商品PR
- ・ 環日本海諸国やASEAN諸国をはじめとする海外市場への市内産農産加工品の販路拡大を目指した市場調査

2 女性農業者等の起業活動の促進

6次産業化の担い手として重要な役割を担う女性農業者によるネットワークやグループづくり、商品開発など、6次産業化の起業活動につながる環境整備を推進します。

【 主な取組 】

- ・ 農業女子会など志を共有する女性農業者のネットワーク、グループづくりの促進
- ・ 事業計画や商品開発などの事業化支援

3 6次産業化のシーズ育成と事業化の促進

農業集落等において、地域の連携による地元の資源や特性を活かした6次産業化と地域活性化の取組を支援します。

また、秋田市園芸振興センター内に設置している加工研修室を活用した加工研修の開催や商品の試作・開発を通じて、農林漁業者による事業化を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 旧上新城中学校を活用したハピネッツヴィレッジ構想への支援
- ・ 秋田市園芸振興センターの加工研修室を活用した研修会の開催
- ・ 農産加工品の商品開発・試作への支援

4 本格的な事業化支援と農商工連携の促進

6次産業化を実践する農林漁業者による加工所や加工機器等の設備投資や商品開発、マーケティング、経営計画など、事業化に必要な取組を支援します。

また、農林漁業者と商工業者との連携を強化し、商品の販路拡大・確保や消費者ニーズとローカルニーズを的確に捉えた付加価値の高い商品開発を行えるよう、マッチング機会の充実を図ります。

【 主な取組 】

- ・加工所や直売所の新設・増改築、機械設備購入などハードに対する助成
- ・商品開発・改良のための試作商品制作、パッケージ制作などソフトに対する助成
- ・実践者の課題に応じて専門家等を派遣する個別コンサルティングの実施
- ・マッチング商談会の主催および首都圏大型商談会への出展支援
- ・秋田市農産加工品等販売促進協議会の活動支援
- ・秋田市6次産業化懇話会の運営

5 6次産業化を担う人づくりと気運醸成のための普及・啓発

研修会や国内先進地の視察、海外研修、各種PR活動を通じて、6次産業化の普及・啓発と地域における6次産業化のリーダーを育成します。

【 主な取組 】

- ・出前講座、セミナー等による人材育成研修の実施
- ・国内先進地視察や実践者等との交流を通じた学習
- ・海外研修による地域リーダーの育成
- ・パンフレットや広報等によるPRの強化
- ・農業者や食品事業者等を対象とした意識調査



6次産業化国内研修

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立と新たなビジネスの展開

基本方針 3 食に対する安全性と信頼性の確保

農林水産物や加工品の安全性の向上につながる取組を推進し、消費者からの信頼性の向上を図ります。

また、食育*活動の推進により、「食」と「農」に関する市民の理解向上に努めます。

施 策

- 1 「安全・安心」や「品質」に配慮した生産管理体制の構築
- 2 環境保全型農業の推進
- 3 市民の「食」と「農」に関する理解の向上



小学生の農業体験



直売所での野菜販売

現状と課題

近年、消費者の農畜産物や食品に対する安全性や信頼性に対する関心が年々高まってきています。消費者が求める安全で信頼できる食品を供給するためには、生産から流通・消費までの安全管理を徹底し、農畜産物の生産履歴や残留農薬等の検査結果などの情報を消費者へ提供することが必要です。そのための取組として、トレーサビリティシステム*や農業生産工程管理（GAP）*、危害分析重要管理点方式（HACCP）*の導入による食品衛生管理の取組を促進することが求められています。

また、環境問題に対する関心が高まるなかで、農業分野においても、化学肥料や化学合成農薬の使用量を低減する栽培方法や有機農業等の実践により、環境保全に効果の高い営農活動の普及・推進を図っていくことが重要です。

食育活動については、秋田市食育推進基本計画を基に、農林漁業に関する様々な体験活動などを通して、子供から大人まで幅広い世代に対して「食」と「農」に関する理解を深める取組が進められています。

目 標

- 1 生産履歴記帳の徹底や残留農薬の自主検査等の実施、農業生産工程管理（GAP）や危害分析重要管理点方式（HACCP）等の導入をさらに促進し、信頼性のある安全・安心な農畜産物の生産管理体制の構築を目指します。
- 2 環境保全型農業を実践する農業者等を支援し、環境に配慮した農業の普及・促進を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
秋田県HACCP認証施設数	10施設 (26年度)	15施設
エコファーマー*認定者数	13人 (26年度)	24人

※ 環境に配慮した農業の取組（持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画）の認定を受けた農業者

1 「安全・安心」や「品質」に配慮した生産管理体制の構築

農畜水産物と加工品の安全性や品質に関する管理体制を強化し、信頼性のある安全・安心な食料の供給体制の構築を図ります。

【 主な取組 】

- ・ G A P の普及・啓発・導入促進
- ・ 生産履歴などのトレーサビリティやH A C C Pに関する取組の強化
- ・ 農産物に対する残留農薬および放射性物質の自主検査体制の充実
- ・ 家畜伝染病予防対策の強化

2 環境保全型農業の推進

環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援を行い、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図ります。

【 主な取組 】

- ・ 化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組むエコファーマーの育成
- ・ 有機栽培技術や減農薬・減化学肥料栽培技術の普及拡大

3 市民の「食」と「農」に関する理解の向上

農林漁業体験や学校給食などを通して食育活動の推進を図り、子供から大人まで年齢階層に応じた「食」と「農」に関する理解の向上に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 市民農園等における農業体験を通じた「食」と「農」に関する理解の向上
- ・ 学校給食を通じた食育の推進
- ・ 農林漁業体験や食品工場見学などの様々な体験活動への支援

基本目標3 潤いとやすらぎのある農村の創造

基本方針1 自然と調和した住みよい農村空間の整備

農村居住者がより快適で住みやすい生活環境を実現するため、自然環境との共存・調和に配慮した農道、ため池、用排水施設等の整備を推進し、生活の利便性向上や地域農業の振興、農村の活性化を図ります。

また、老朽化したため池や治山*施設、森林等の整備を進め、人的被害や農地・山地災害の防止に努めるとともに、野生鳥獣に対する被害防止にも取り組みます。



水路の保全活動

施 策

- 1 安全で暮らしやすい生活環境の実現
- 2 自然との共存・調和に配慮した農業水利施設等の整備
- 3 暮らしを守る森づくりの推進
- 4 鳥獣害対策の推進

現状と課題

農村地域は、美しい自然環境や良好な景観の形成、国土の保全、文化の継承など様々な機能を有しています。これらの機能を今後も引き続き発揮していくためには、集落機能を維持するとともに、持続的な生産活動の継承を図っていく必要があります。

そのため、農道やため池、用排水施設などといった農村空間の整備にあたっては、景観や生態系に配慮した適切な工法による施工を促進し、自然環境の保全を図る必要があります。

また、近年多発している局地的集中豪雨などにより、全国各地で農作物被害や農地、農道、林道などの農林業施設災害が数多く発生しています。そのため、水源かん養*機能など山地災害の防止機能を有する森林の保全とともに、治山施設の整備を進める必要があります。

さらに、飛砂や潮害を防ぐ海岸保安林では、松くい虫被害*の拡大防止を図るとともに、保安林*としての機能回復と美しい景観を取り戻すため、枯死したマツ林の再生に取り組む必要があります。

目 標

- 1 生活道路など、集落の生活環境基盤の整備と自然環境との調和を目指します。
- 2 老朽化したため池や治山施設の整備を進め、安全・安心な農村地域の構築を目指します。
- 3 海岸保安林の再生や広葉樹林化など多様で健全な森づくりを目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
農道の舗装率	9.4% (26年度)	10.0%

1 安全で暮らしやすい生活環境の実現

環境に配慮した定住環境の充実を図るため、住民生活に密着する農道や多面的機能*を有するため池、用排水施設等の着実な整備を進めます。

【 主な取組 】

- ・住民生活に密着する農道等の整備推進
- ・景観・生態系の保全など多面的機能の発揮に配慮した用水路等の整備推進

2 自然との共存・調和に配慮した農業水利施設等の整備

農村の豊かな自然環境や地域資源を守り、後世へと引き継ぐため、農地や農業水利施設等の整備にあたっては、計画から実施段階に至るまで、自然環境や生物多様性*、地域文化などに配慮した事業を推進します。

【 主な取組 】

- ・地域住民や有識者の意見を反映した環境および地域資源の保全
- ・生物多様性や希少動植物等の保全対策（生態系水路、保全池）の実施



ため池の水質検査

3 暮らしを守る森づくりの推進

保安林が有する水源かん養機能や自然災害防止機能などの公益的機能を十分発揮できるよう、治山事業や広葉樹林化の推進により多様で健全な森林の造成に努めるとともに、林野火災防止に向けた普及・啓発活動に取り組みます。

【 主な取組 】

- ・水源かん養など公益的機能を有する保安林等の整備や治山事業の推進
- ・海岸保安林における松くい虫被害の拡大防止と海岸林の再生推進
- ・林野火災防止に向けた普及・啓発活動の実施

4 鳥獣害対策の推進

カラスやツキノワグマ等の野生鳥獣による人身や農作物への被害を防止するため、駆除や箱罠による捕獲を実施します。

また、ヤマビル*の生息域が住宅地周辺にまで拡大し、住民生活を脅かすまでになっていることから、駆除薬剤の散布や効果的な防除方法についての調査・研究に取り組めます。

【 主な取組 】

- ・ 猟友会と連携した有害鳥獣*駆除の実施
- ・ 被害のある町内会へのヤマビル駆除薬剤の配布
- ・ 鳥獣やヤマビルの被害発生情報の収集と住民への注意喚起

基本目標3 潤いとやすらぎのある農村の創造

基本方針2 都市と農村の共生・対流の促進

自然環境や伝統文化など、農村が持つ豊かな地域資源を生かした交流活動の活性化を図るとともに、農林水産業と商工業との連携強化による農村コミュニティ・ビジネス*の展開や協働活動の促進などにより、農村の活性化を目指します。



農家民宿

施 策

- 1 都市と農村の交流拡大と交流から移住・定住への展開
- 2 地域資源を活用した農村コミュニティ・ビジネスの展開と農村の活性化



枝まめの収穫体験

現状と課題

豊かな地域資源を活用した農業体験や自然体験を通し、子どもたちの農業・農村に対する理解と関心を深める学習活動の取組が進んでいます。

また、都市住民が余暇を利用して農山漁村を訪れ、自然や農山漁村生活、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズム*への関心が年々高まっています。

一方、農村地域には、豊かな自然環境に育まれた多様な地域資源があるものの、人口減少や農業者の高齢化などにより、これらの資源は十分に活用されていないのが現状です。

農村地域の活性化を図るためには、地域住民が自分たちの住む地域の魅力を再認識し、地域が一体となって都市との交流活動を活発化させるとともに、若い世代の参画による農村コミュニティ・ビジネスの展開など、次世代に引き継いでいく取組を推進する必要があります。

目 標

- 1 都市と農村の人的交流の拡大によるアグリビジネスや協働活動の促進を図ることにより、農村の活性化を目指します。
- 2 農林水産業と商工業との連携による、地域資源を活用した農村コミュニティ・ビジネスの展開を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
都市農村交流人口*	717人 (26年度)	900人

※ 農村体験等都市農村交流イベントへの参加者数

1 都市と農村の交流拡大と交流から移住・定住への展開

農村地域の豊かな自然や景観など、様々な魅力を積極的にPRし、都市と農村の交流活動の拡大を図るとともに、交流を契機とした都市住民の移住・定住を促進します。

【 主な取組 】

- ・都市居住者や移住希望者のニーズに対応した体験型事業の実施
- ・情報提供システムの構築と移住前後のきめ細やかな相談・支援体制の整備
- ・農業団体、教育機関、企業、NPO*法人等が連携した協同活動の推進

2 地域資源を活用した農村コミュニティ・ビジネスの展開と農村の活性化

農村が有する地域の魅力を再認識し、地域資源を活用した6次産業化や農商工連携による多様な農村コミュニティ・ビジネスを展開します。

【 主な取組 】

- ・地域資源活用についての検討と付加価値の創出
- ・地域資源の発掘に関する情報提供やアドバイス
- ・起業のリーダーとなる人材の育成
- ・地域ビジネスの創出に向けた大学等との連携
- ・直売所や農家民宿、農家レストランなどの開業支援強化
- ・「食」「自然」「伝統文化」をキーワードにした体験型旅行企画の実施



農産物の直売所



農家レストラン

基本目標3 潤いとやすらぎのある農村の創造

基本方針3 生き生きとした農村の形成

自然・景観・文化・産業・人材などの生活基盤に根ざした農村コミュニティの確立を目指すとともに、この活動の中核を担う人材の育成と確保に努めます。

また、地域住民、大学、企業など多様な主体の参画による元気のあるむらづくりを推進することにより、生き生きとした農村の形成を目指します。



かやぶき屋根住宅

施 策

- 1 生活基盤に根ざした農村コミュニティの確立
- 2 地域の活性化を担う人材の育成・確保
- 3 多様な主体の参画による元気のあるむらづくりの推進



へそ公園から望む鵜養集落

現状と課題

農村地域では、人口減少や少子高齢化が急速に進み、高齢化等集落*の増加などによって、農業生産活動や地域間交流が減少し、地域の活力が低下しています。

また、空き家や耕作放棄地*の増加、住民の自治活動の低迷などにより、集落機能の維持や農村地域の持つ多面的機能の低下が危惧されているほか、集落における住民のライフスタイルの変化などによって連帯感が希薄になるなど、地域の伝統や文化の継承が困難な状況になりつつあります。

農村コミュニティの確立と活性化を図るためには、地域にある自然景観、文化、産業、人材などの資源を今一度見詰め直し、企業やNPOなど外部の参画も促しながら、都市と農村の交流、アグリビジネス*、伝統・文化の継承活動などを通じて、世代を超えた住民の連帯意識の強化や郷土への愛着を深める必要があります。

目 標

- 1 農村への若年者の定住や就農を促進するとともに、地域を担う人材の育成・確保や集落機能の維持に努め、農村の再生を目指します。
- 2 集落営農組織等を通じた地域ぐるみ活動への若者や女性などの参画を促進するとともに、高等教育機関や企業など、多様な主体の参画による元気のあるむらづくりを推進し、生き生きとした農村の形成を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
集落営農組織等の構成員数	217人 (26年度)	300人

1 生活基盤に根ざした農村コミュニティの確立

若年者から高齢者までの幅広い世代が、集落ぐるみの活動に参画しやすい環境づくりや集落が自発的に行う取組、農村コミュニティを維持していくための基礎となる営農の継続を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 集落営農組織への若者や女性、高齢者の参加促進
- ・ 世代間・地域間の交流推進による地域コミュニティの活性化
- ・ 地域住民の地域づくり活動等への支援
- ・ 農村コミュニティの基礎となる営農活動の継続支援

2 地域の活性化を担う人材の育成・確保

農村集落の維持・存続のためには、地域の自立と交流による活性化が必要です。そのため、けん引役となるリーダーや調整を担うコーディネータ、グリーン・ツーリズム関連起業者の育成・確保を図ります。

【 主な取組 】

- ・ 農村の活性化を担うリーダーの育成・確保
- ・ 地域づくりのフォーラムや学習会などを通じた地域住民への意識啓発

3 多様な主体の参画による元気のあるむらづくりの推進

企業やNPO法人、大学をはじめとする様々な主体の参画により、集落の自立と活性化を促すための支援体制を構築し、農地等の地域資源の維持・保全活動を進めながら、住む人や訪れる人に魅力のあるむらづくりを推進します。

【 主な取組 】

- ・ 景観、歴史、文化、知恵や技、農林水産物などの地域資源の発掘と有効利用の推進
- ・ 農村の持つ多様な地域資源の魅力発信
- ・ NPO法人、企業等と連携した支援ネットワークづくり
- ・ 地域づくり協働組織（自治会、NPO法人、企業等）活動に対する支援
- ・ 高齢化等集落対策協議会*による県等との協働支援体制

基本目標 4 農林漁業・農村の多面的機能の維持・発揮

基本方針 1 生産活動を通じた多面的機能の保全

農村地域が持つ国土や自然環境の保全、水源かん養などの多面的機能を維持していくため、農地や農業用施設、森林等の地域資源の維持・保全に努めるとともに、耕作放棄地の再生利用、たい肥等の使用による循環型農業*の展開など、持続的で環境に優しい生産活動を推進します。

また、河川等の環境や生態系を守り、河川が本来有する資源回復力を高めるため、種苗放流をはじめ様々な活動を推進します。



施 策

- 1 農地・農業用施設等の維持・保全
- 2 耕作放棄地の再生利用の促進
- 3 環境に優しい生産活動の推進
- 4 魚類の種苗放流等による河川等の環境と生態系の保全



河川への種苗放流体験

現状と課題

農村地域は、国土や自然環境の保全、水源のかん養、美しい景観の形成など様々な役割を果たしています。

本市では「多面的機能支払交付金活動支援事業」を活用した農道や用排水路*等の維持・保全活動が活発に行われているほか、中山間地域*等では、協定集落における生産活動を通じた農地等の保全活動や耕作放棄地の再生・利用への取組が行われており、耕作放棄地の抑制と農業生産活動の継続に効果を上げています。しかしながら、農村地域では、高齢化等による過疎化の進展が加速しており、生産活動や集落機能の低下による耕作放棄地の増加が危惧されるほか、農道・用排水路等の維持管理共同活動の低下や森林の保育・間伐などの山の手入れの停滞等による多面的機能の低下が懸念されています。

また、環境問題に対する関心の高まりから、生物多様性の保全などに配慮した生産活動の推進が求められており、農薬を減らした水稻栽培の推奨やたい肥などの有効活用による有機農業を推進するとともに、河川等における種苗放流の推進など、環境や生態系に配慮した生産活動の普及・啓発を推進する必要があります。

目 標

- 1 耕作放棄地等の有効利用や循環型農業など、持続的で環境に優しい農業生産活動を通じた多面的機能の維持・発揮を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
耕作放棄地再生利用面積	2.9ha (26年度)	5.3ha
多面的機能共同活動面積	4,960ha (26年度)	5,100ha

1 農地・農業用施設等の維持・保全

食料の安定供給と農業の持続的な発展を図るため、農業振興地域制度や農地法等の適正な運用により、将来にわたり優良農地の確保に努めます。

また、農村地域の持つ多面的機能を持続的に発揮させるため、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地と農業用施設の維持・保全活動等を推進します。

【 主な取組 】

- ・ 農業振興地域制度と農地法等の適正な運用による優良農地の確保
- ・ 農業者と地域住民等による継続的な協働保全活動の推進
- ・ 多面的機能支払交付金活動支援事業を活用した農地等の保全
- ・ 中山間地域等振興対策事業*を活用した農地等の保全
- ・ 農林業、農村が持つ多面的機能の普及・啓発

2 耕作放棄地の再生利用の促進

農産物の自給率向上を図るため、営農・生活環境への悪影響の防止や耕作放棄地の再生利用を推進します。

また、未利用農地や耕作放棄地を活用したモデル作物やバイオマスエネルギー原料の生産について調査・検討し、特産化を目指します。

【 主な取組 】

- ・ 耕作放棄地の再生利用に関する事業制度や再生事例等の情報発信
- ・ 遊休農地*や耕作放棄地調査に基づく指導の強化
- ・ 認定農業者や集落営農、農業法人など、引き受け手の確保
- ・ 新規需要米や園芸作物等の作付け誘導
- ・ モデル作物（マコモダケ*等）の特産化の推進



マコモダケ食用部分

3 環境に優しい生産活動の推進

農業生産過程における環境負荷に配慮した安全・安心な農産物を供給するため、農薬・化学肥料の軽減や有機栽培を促進するとともに、農作物の生産工程管理の取組など、環境に優しい生産活動の展開を推進します。

また、畜産経営による環境汚染の防止を図るための畜産環境巡回指導や家畜排せつ物を有効利用した循環型農業の普及により、畜産環境の保全に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 化学肥料や農薬の使用低減等による環境保全型農業に取り組むエコファーマーの育成
- ・ 畜産たい肥等を有効活用した循環型農業の普及推進
- ・ 減農薬栽培米の栽培促進
- ・ バイオマス資源の有効活用による循環型農業の推進
- ・ 「秋田版GAP」の利用促進

4 魚類の種苗放流等による河川等の環境と生態系の保全

河川等の環境や生態系を守り、河川が本来有する資源回復力を高めるため、種苗放流をはじめ様々な活動を推進します。

【 主な取組 】

- ・ 継続的な種苗の放流と資源管理の促進
- ・ 河川や湖沼、ため池等での外来種駆除や放流禁止等の啓発



河川への種苗放流体験

基本目標 4 農林業・農村の多面的機能の維持・発揮

基本方針 2 持続的な森林づくりと林業の活性化による自然環境の保全

森林が有する水源かん養、二酸化炭素の吸収等による地球温暖化防止、生物多様性などの多面的機能が十分発揮されるよう、生産活動を通じた適切な森林整備により山地災害や病虫害等に強い森林づくりを推進します。

また、森林を健全に守り育て将来に引き継ぐため、市民が自主的に森づくりに参加できる機会を創出し、森林に対する意識啓発を行います。

施 策

- 1 生産活動を通じた適切な森林整備の推進
- 2 病虫害等に強い森林づくりの推進
- 3 市民参加による森づくりの推進



めもと杉（仁別）

現状と課題

国産材の需要の低迷や安価な外材の流入による木材価格の下落が、森林所有者等の施業意欲の低下を招く要因となっています。施業意欲の低下は、保育・間伐等の適切な管理が行われない森林の増加に繋がるため、この先、森林が持つ公益的機能の低下が危惧されています。

森林が有する水源かん養機能や災害防止、地球温暖化の抑制、生物多様性などといった多面的機能を維持・保全していくためには、施業の集約化や林内路網の整備とともに、施業に係る負担の軽減を図り、森林の適切な管理を促進する必要があります。

一方、森林病虫害被害では、松くい虫被害とともに、近年、被害が拡大しているナラ枯れについても、効果的で効率的な防除対策を進める必要があります。特に海岸保安林は、飛砂防止や防風等の面で重要な役割を果たしていることから、松くい虫防除等による保全対策とともに、マツ林等の再生に取り組んでいく必要があります。

また、水と緑を育む森林を次世代に引き継ぐための市民への啓発や、協働による保全活動をさらに推進していくことも必要となっています。

目 標

- 1 適切な森林の管理により、森林の多面的機能の保全を目指します。
- 2 松くい虫被害を減少させ、海岸線などのマツ林の保全・再生を目指します。

目指す成果（指標）	現 状	32年度目標
間伐実施面積*	9,076ha (26年度)	12,000ha

※ 平成19年度以降の間伐実施面積

1 生産活動を通じた適切な森林整備の推進

森林経営計画の策定や森林施業の集約化等による施業コストの低減、間伐材の利用促進により、収益の確保と施業負担の軽減を図り、間伐等の生産活動を通じた適正な森林整備を推進します。

また、林業の持続的かつ健全な発展により森林が有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画の策定や小規模森林所有者の施業の集約化など、民有林の整備を支援します。

【 主な取組 】

- ・ 施業の集約化や団地化、効率的な作業システムの導入による間伐の推進
- ・ 間伐実施に必要な路網の整備
- ・ 間伐材の安定供給体制の整備
- ・ 森林経営計画作成を促進する活動等への支援
- ・ 民有林の多くを集約する森林組合への間伐事業経費の助成や体質の強化
- ・ 林業団体等への指導・支援

2 病虫害等に強い森林づくりの推進

松くい虫被害の拡大を防止するため、効果的で効率的な防除と被害木の伐採処理等を進めるとともに、飛砂防止、防風など重要な役割を担うマツ林の再生を促進します。

ナラ枯れについては、被害木の伐採処理や樹幹注入による予防措置を進めるとともに、早期発見のための監視体制を強化し、被害の拡大防止に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 松くい虫被害防止のための薬剤散布や樹幹注入、伐採処理等の実施
- ・ 被害を受けたマツ林の再生促進
- ・ ナラ枯れ被害防止のための樹幹注入や伐採処理等の実施
- ・ ナラ枯れ被害木の監視体制の強化



マツ林への薬剤散布

3 市民参加による森づくりの推進

豊かな森林資源を次世代に引き継ぐため、市民や企業などがボランティアとして森づくりに参加する機会を創出するとともに、環境に配慮した森づくりを推進します。

【 主な取組 】

- ・ 自然観察会等の市民を対象とした森林環境教育活動の充実
- ・ 市民、企業、団体等による森づくりボランティア活動の促進
- ・ 針広混交林化*などによる環境保全や生物多様性を重視した森づくりの推進

基本目標 4 農林業・農村の多面的機能の維持・発揮

基本方針 3 環境に優しい農林業の推進による低炭素社会への貢献

環境への負担軽減に配慮した生産活動を継続するため、バイオマスエネルギーの導入や農林業における二酸化炭素排出量の削減など、低炭素社会*づくりへの取組を推進するとともに、環境・リサイクル関連産業との連携強化によるバイオマス資源の有効利用を促進します。

施 策

- 1 バイオマスエネルギーの普及・促進
- 2 バイオマス資源のリサイクル促進
- 3 低炭素社会づくりへの取組推進



木質ペレット



ペレットストーブ

現状と課題

農林業の生産現場では、十分な活用が図られていない木材やもみ殻、稲わら等のバイオマス資源が豊富に存在しています。

製材・加工時に発生する端材等については、木質ペレット*の製造やバイオマス発電燃料など多方面に利用されていますが、森林施業時に発生する林地残材やもみ殻、稲わらはほとんど利用されていないため、その有効活用に向けた調査・検討を進める必要があります。

バイオマスエネルギーの導入は、低炭素社会の構築による地球温暖化防止に貢献するほか、新たな産業や雇用の創出を通じて地域の活性化にも寄与することから、農林業においても活用に向けた取組が求められています。

そのため、バイオエタノールや木質ペレット等のバイオマスエネルギーの導入や、環境・リサイクル関連産業との連携強化を進めることにより、地域バイオマス資源の利用促進を図る必要があります。

目 標

- 1 農林業におけるバイオマスエネルギーの取組を進め、さらなる実用化を目指します。
- 2 農林水産業と環境・リサイクル関連産業との連携の強化を促進し、バイオマス資源の有効利用の拡大を目指します。

目指す成果（指標）	現 況	32年度目標
間伐による二酸化炭素吸収量*	86,222t (26年度)	114,000t

※ スギ林の間伐によって成長が促進されることによる二酸化炭素吸収量

1 バイオマスエネルギーの普及・促進

木質ペレットやバイオエタノールなど、温室効果ガス*の排出削減に貢献するバイオマスエネルギーの普及・啓発に努めます。

また、農業用施設へのバイオマスエネルギー導入を促進し、省エネルギー化と二酸化炭素の排出削減に努めます。

【 主な取組 】

- ・ 木質ペレット等のバイオマスエネルギーに関する情報の提供や普及・啓発
- ・ 園芸施設における保温・加温設備へのバイオマスエネルギー導入促進

2 バイオマス資源のリサイクル促進

農林業で発生するたい肥や稲わら等のバイオマス資源を利活用した循環型農業を推進するとともに、環境・リサイクル関連産業との連携強化によるバイオマス資源の有効利用を促進します。

【 主な取組 】

- ・ バイオマス資源を安定的に確保するための集荷・運搬体制の整備
- ・ たい肥や稲わら等のバイオマス資源を利活用した循環型農業の推進
- ・ 環境・リサイクル関連事業との連携強化によるバイオマス資源の有効利用促進

3 低炭素社会づくりへの取組推進

間伐や造林等の森林整備により二酸化炭素吸収量の増進を図るとともに、樹木の伐採や製材工程から発生する残材の有効活用を促進します。

【 主な取組 】

- ・ 二酸化炭素吸収量の増進を図る間伐施策の促進
- ・ 木質バイオマスの利用推進

第 4 章 重点的取組事項

T P P 協定や就業者の高齢化・減少問題に正面から向き合い、「都市と共生する活力ある農林水産業」を実現するとともに、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に適切に対応しつつ、農林水産業を本市の発展を牽引する力強い産業へと成長させるため、重点的に取り組む分野を設定するものです。

1

戦略作物等による新たな農業の展開

【背景】

本市では、新たに農業に取り組もうとする人などを対象とした農業研修や、新エネルギーを活用した周年農業の実証・展示を行う施設として秋田市園芸振興拠点施設を整備し、園芸作物の栽培拡大による農業所得の向上と経営の安定化に努めています。

雄和平沢地区では、ほ場整備の実施にあわせ、ねぎやえだまめ、ダリアの栽培に取り組む大規模園芸団地が整備されたことを契機に、「1 団地での販売額 1 億円の達成」を目標に掲げ、園芸作物の産地づくりに取り組んでいます。

また、金足地区や四ツ小屋地区、本田山崎・畑谷地区など複数の地域では、ほ場の大区画化を図る大規模なほ場整備事業の実施が計画されています。

大規模ほ場整備では、ほ場の大区画化にあわせ汎用化が図られることから、団地化の推進とともに園芸作物の栽培拡大が見込まれており、園芸作物の産地づくりに向けた取組が活性化するものと期待されています。

【施策の方向性】

大規模園芸団地を核とした施設園芸団地の形成・連携を促進し、えだまめ、ねぎ、ダリアなど戦略作物の産地づくりに取り組みます。

また、産地の特性を活かしたブランド化の推進等により本市農業の競争力強化を図ります。

戦略作物の生産拡大や産地交付金を活用した水田のフル活用により、米価変動に影響を受けにくい経営体質への転換を目指します。

【重点取組事項】

- ①園芸作目の生産拡大による経営の複合化と「えだまめ」、「ねぎ」、「ダリア」など戦略作物の産地づくり
- ②「あきた」らしさを活かした農作物のブランド化の推進
- ③水田のフル活用による非主食用米や大豆等の生産拡大

2

担い手の発掘・育成・確保

【背景】

農林水産業では、従事者の高齢化が急激なスピードで進行しています。そのため、就業者数は年々減少しており、この先、減少のペースはさらに加速するものと見込まれています。

第1次産業従事者の大多数を占める農業では、増加傾向にある認定農業者等への農地の集約・集積が着実に進んでいますが、地域農業の中核を担う認定農業者自体も高齢化が進んでいます。

本市の農業が持続的に発展していくためには、若い世代の担い手を確保し、地域農業を牽引する人材へと育成することが重要です。

一方で、高齢農業者は、地域農業の維持・発展において、生産技術の継承などといった重要な役割を果たしています。本市では、担い手の確保・育成に努めていますが、現実的には、若い世代の就農者が急激に増加することは期待できません。そのため、若い世代の育成と同時に、地域における技術指導や生産活動において、高齢農業者が知識と経験を活かして活躍することのできる環境づくりを進める必要があります。

【施策の方向性】

既存農業者の認定農業者へのステップアップ支援や新卒者の親元就農の促進に重点的に取り組み、担い手の育成・確保に努めるとともに、企業的経営感覚を持った人材の育成支援や法人等の経営継承支援により、意欲ある経営体の成長を後押しします。

また、農業経験の無い人や移住・定住希望者等が農業を職業として選択できる環境づくりとともに、就農前から就農後までを一貫してフォローする支援体制の構築に努めます。

さらに、地域農業を牽引してきた高齢農業者についても、栽培に関する幅広い知識と経験を活かして活躍できる環境づくりに努めます。

【重点取組事項】

- ①次世代を担う新規就農者の発掘・育成・指導
- ②地域農業を牽引する経営能力の高い認定農業者の育成・確保
- ③農業法人等における次世代経営者の育成・経営継承支援
- ④就農前から就農後までを一貫してフォローする支援体制の構築
- ⑤高齢農業者が幅広い知識と経験を活かして活躍できる環境づくりの推進

3

6次産業化等による新たな価値の創出

【背景】

国内食品マーケット（食飲料の最終消費額）の減少や農業所得の減少を背景に、農林漁業者が原材料供給者としてだけではなく、加工から販売まで手がけ農林水産物の付加価値を高める6次産業化等の取組が注目を集めています。

また、商業・工業などの他産業と地域農業との連携を深める「農商工連携」や都市と農村との交流人口を拡大する「都市農村交流」は、農業者等の所得向上に加え、新たなビジネスチャンスの創出や地域雇用の拡大につながる大きな可能性を秘めています。

【施策の方向性】

農林漁業者が生産と加工、流通を一体的に行い、農林水産業を中心に地域で新たな付加価値を生み出す「6次産業化」や「農商工連携」を促進し、農業者等の所得向上と雇用の創出を目指します。

また、農地と都市が近接している地理的優位性を活かした都市居住者との交流活動の促進により、新たなビジネスチャンスの創出や地域雇用の拡大を目指します。

【重点取組事項】

- ①農業者の6次産業化の取組促進による付加価値生産の拡大
- ②ニーズに即した農産加工品の開発など高付加価値化の推進
- ③農業と他産業との連携によるビジネス機会の創出と市場開拓の促進
- ④都市居住者と農村の交流活動促進

4

TPPも見据えた競争力の強化と雇用の創出

【背景】

第1次産業就業人口は今後も減少し続け、2040年には2010年の3分の1近くまで減少すると見込まれています。

また、TPP協定をはじめとする経済のグローバル化により、安価な外国産農作物の国内流通量は、この先、拡大していくものと予測されます。

このような環境にあっても本市農業が継続的に発展していくためには、生産力の維持に努めるだけではなく、さらなる強化を図り外国産農産物や国内他産地との競争に打ち勝っていく必要があります。

そのためには、農地の集積・集約化や農業法人の育成等により経営の大規模化を促進し、生産性の向上や低コスト化を進め、経営基盤の強化・安定化を図る必要があります。

【施策の方向性】

農地の集約・集積の促進による低コスト農業を実現するとともに、水田を汎用化するほ場整備の実施と一体となった園芸作物の生産振興につとめ、競争力の強化を図ります。

また、新たな法人設立のための支援や既存法人の経営基盤強化支援などにより、雇用を創出する力のある農業法人等の育成を目指します。

【重点取組事項】

- ①農地の集約・集積の促進による低コスト農業の実現
- ②水田を汎用化するほ場整備など、生産力向上に向けた生産基盤の整備促進
- ③法人化支援や経営基盤強化支援による雇用を創出する力のある農業法人等の育成・強化

用語解説

あ行

ICT【アイシーティ】: Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のITにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

アグリビジネス: 農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動

アンテナショップ: 消費者の購買動向を探るための実験店舗。新商品の販売や季節もののキャンペーンなどを行い、商品のPRとともに顧客の反応、売れ筋などの情報を企業活動に反映させるのが目的。農産物・農産加工品の場合、大都市での出店・運営に費用がかかるため、観光案内などと組み合わせて都道府県や市町村が直接、間接に関与して出店しているケースが多い。

インショップ: 店内店舗。デパートやスーパーなど大型店舗の一角にある顧客層・品揃えを絞った売り場

イネWCS【いね ホールクロップサイレージ】: 稲発酵粗飼料。稲の米粒が完熟する前に、穂と茎葉を同時に刈り取り、サイレージ化した粗飼料

エコファーマー: 環境に配慮した農業の取組（持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画）の認定を受けた農業者

NPO（法人）: 継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称

温室効果ガス: 二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線を一部吸収することによって温室効果をもたらす気体

か行

間伐【かんばつ】: 育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施

ガザミ: ワタリガニ科のカニ。浅海にすむ。甲は横長の菱形で、甲幅約15センチ。緑色を帯びた暗褐色をし、甲の前縁にはぎざぎざがある。最後の歩脚の先端は平たく、夜間に遊泳する。青森以南に分布。食用。わたりがに

乾燥調製施設: 乾燥機、糶摺り機、選別機、貯蔵施設などの設備を有する施設

共生・対流：都市と農山村の間で、お互いの魅力を享受できるような双方向で行き交う関係を構築し「人・もの・情報」が循環する状況を創出すること

GAP【ギャップ】：Good Agricultural Practiceの略称。農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組

グリーン・ツーリズム：欧米で生まれた余暇利用の形態で、都市生活者が農村などに滞在し、農林漁業を体験したり、その地域の文化にふれたりすること

耕作放棄地：農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地。なお、これに対して、調査日以前1年間作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地は不作付け地といわれ、経営耕地に含まれる。

耕種【こうしゅ】：耕地等を利用して農作物を栽培すること

高性能林業機械：従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。スキッド、プロセッサ、フォワーダなど

高齢化等集落：少子高齢化・過疎化の進行により、集落のコミュニティ機能の低下等が見られ、集落戸数の減少等が危惧される集落

高齢化等集落対策協議会：過疎化や高齢化等の進行により、集落活動の停滞など活力の低下する集落が増加する懸念があることから、高齢化等集落の自立と活性化を促すため、県と市町村が連携し、地域や集落の実情に応じた効果的な対策を検討、推進する秋田県高齢化等集落対策協議会が設置された。

コミュニティ・ビジネス：地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。地域の人材やノウハウなどの地域資源を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている。

さ 行

栽培漁業：水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方

実需者：農産物を実際に扱っている加工・総菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手

周年栽培：一年をとおり安定的に園芸作物を生産・集荷する農業

集落営農：集落を単位として、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも「担い手」の一員になってもらい、生産工程の全部または一部について共同で取り組むこと

循環型農業：家畜排泄物や食品残渣の有効利用、たい肥の使用等による持続性の高い農業

浚渫【しゅんせつ】：河床に堆積した土砂などを、掘削して水深を深くすること

食育：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間をはぐくむこと

食品残渣【しょくひんざんさ】：食品製造業、食品流通業、外食産業などにおいて、処理の過程等で不要となり廃棄処分される食品

新エネルギー：新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）で指定されている太陽光発電や風力発電など10種類の石油代替エネルギー

新規需要米：米粉用米、飼料用米、WCS（ホールクロップサイレージ）用稲

針広混交林【しんこうこんこうりん】：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林

森林組合：森林所有者が出資して設立された協同組合であり、組合員の所有する森林の経営に関する相談や組合員の委託による森林施業、木材の販売などを行っている。

水源かん養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる。また、雨水が森林土壌を通過することにより水質が浄化される機能

スーパーL資金：農業経営基盤強化資金の略称。日本政策金融公庫が、認定農業者を対象に農地取得、施設整備等に必要な長期資金を低利で融通する制度資金

制度資金：法律、政令、規則等に基づき、その政策目的を遂行するために、国や地方自治体が資金を融通したり、利子補給を行ったりするもの。農業に関して「農業制度資金」という。

生物多様性：生物の間にみられる変異性を総合的に指すことばで、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。

施業【せぎょう】：森林施業。森林内における下刈り、間伐、伐採などの一連の作業

戦略作物（戦略作目）：稲作依存型の農業構造からの脱却と、農業所得の向上・安定化を目指し、本市が県やJA等関係機関と連携し、戦略的に生産振興を図ることとする作物（作目）。ほうれんそう、ねぎ、こまつな、ちんげんさい、しゅんぎく、ブロッコリー、アスパラガス、レタス、キャベツ、えだまめの10種の野菜、花きはダリアを戦略作目に設定している。

た 行

多面的機能：農業のもつ多面的機能。国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外に農業がもつ多面にわたる機能

多面的機能支払交付金活動支援事業：地域の共同活動により、農地・農業用水等の資源や環境の保全を図る事業

地下水水位制御システム：土壌中の水分を作物に最適な状態に制御するための設備

治山【ちさん】：荒廃した山地を健全な森林に復旧するため、植生を導入するための山腹工事や崩壊斜面に土留などの構造物を設置して行う事業

地産地消：地域の消費者ニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じた、生産者と消費者を結ぶ取組

中山間地域：統計においては、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域。林野率が50%以上で耕作率が20%未満の地域が含まれる。日本の総面積の約7割が中山間地域。補助事業上では、地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域で、振興山村地域、過疎地域、離島、半島および特定農山村地域に、準過疎地域および中山間地域農村活性化総合整備事業で規定された市町村を加えた地域

中山間地域等直接支払制度：多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。交付対象となるのは、自然的・経済的・社会的条件の不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地。交付を受けるには、農家が集落協定などを結び、農業生産活動等を5年間以上継続して行う必要がある。

低炭素社会：地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）：サービス貿易、政府調達、競争、知的財産、人の移動等の幅広い分野（全21分野）で、例外の少ない貿易自由化を目指す自由貿易協定(FTA)の一種。農林水産物2,328品目のうち、協定発効で約51%の関税を即時撤廃し、最終的には約81%にあたる1,885品目の関税が撤廃される。

頭首工【とうしゅこう】：湖沼、河川などから用水路へ必要な用水を引き入れるための施設

土地改良施設：農業用の用排水路、頭首工、揚排水機場、ダム、ため池、農道等の土地改良事業によって造成された施設

トレーサビリティシステム：食品の流通経路情報を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等に資することが期待される。

な 行

中食【なかしょく】：家庭外で調理された食品を購入して持ち帰り、家庭の食卓で食べる食事の形態のこと。持ち帰り弁当、スーパーやコンビニエンスストアの弁当・総菜、冷凍食品、出前、宅配ピザなどが含まれる。家庭内で調理して食べる「内食」、家庭外で調理されたものを家庭外で食べる「外食」との中間に位置することからきた造語

ナラ枯れ被害：大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて潜入し、体に付着した病原菌（ナラ菌）を多量に樹体内に持ち込むことにより発生する樹木の伝染病によるもの

担い手：今後の農業を担う人

認定農業者：経営改善に取り組む意欲ある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村に提出し、認定を受けた者

農業近代化資金：農協等の民間金融機関からの融資に、国および都道府県が利子補給することにより、農機具・農業用施設・長期運転資金などの中長期資金を低利で融通する、農業者にとって最も一般的な制度資金

農業就業人口：5歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業だけに従事した者と農業とそれ以外の仕事（兼業）の双方に従事したが、自営農業従事日数の方が多い者の両者の合計

農業水利施設：頭首工、用排水機場、ため池、用排水路などの農業用の水利施設。食料生産基盤としての機能だけでなく、水資源のかん養や洪水防止などの多面的機能を有する。

農商工連携：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

は 行

HACCP（危害分析重要管理点）【ハサップ】：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

汎用化：水田の汎用化。通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠（あんきょ）地下水位を調整するため地中に埋めた有孔パイプ等の排水施設を整備して水はけを良くすること。これらは主にほ場整備により実施される。

バイオマス：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源でエネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの

複合化：稲作など一部門単一の農業経営ではなく、稲作と果樹・野菜類など、複数部門による農業経営を行うこと

複合経営：農産物販売金額が一番多い部門の販売金額が、全販売金額の8割未満の経営。このうち、農産物販売金額が一番多い部門の販売金額が、全販売金額の6割以上8割未満の経営を準単一複合経営という。

ペレット：おが粉等を15mm程度の小さな円筒状に成形したもので、ストーブやボイラーの燃料として使用される

保安林：水源のかん養等特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。伐採や土地の形質の変更が制限される。

ほ場：農作物を栽培する田畑などの農地

ほ場整備：生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか、農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

ま 行

マコモダケ：マコモは水辺に生えるイネ科の植物で、幼茎に黒穂菌が寄生すると茎が筍の形に肥大し、この部分を食用とする。もともと中国の特産品であるが、現在は日本でも栽培されている。淡白な味と香りは、中国料理をはじめ、和風、洋風にも合う。

松くい虫被害：松くい虫被害（マツ材線虫病）は、マツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウがマツの樹体内に侵入することにより引き起こされるマツの伝染病によるもの

や 行

ヤマビル：ヤマビル科のヒル。全長2～3センチ。体は平たい円柱状で茶褐色。背面に3本の縦縞がある。本州・四国・九州の山間の湿地に多く、人間や獣から血を吸う。

有害鳥獣：鳥獣保護法の中で、農林水産物への被害や生活環境の悪化をもたらす動物について、有害鳥獣駆除の項目が定められている。国は法律に基づいて5年に1度、「鳥獣保護事業計画」を定め、保護や駆除

の方針や基準を決める。

遊休農地：耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

用排水施設：水路（用水路、排水路）、揚水機、ゲートなど

ら 行

ライフサイクルコスト：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額

林地残材：立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材

6次産業化：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組

路網【ろもう】：森林内にある公道、林道、作業道の総称、またはそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

【 写真の解説 】

平沢地区園芸メガ団地（表紙背景）

県の園芸メガ団地整備事業を活用して雄和平沢地区に整備された大規模園芸団地事業主体の農事組合法人は、農地集積加速化基盤整備事業にあわせて設立され、メガ団地内での「えだまめ」、「ねぎ」、「ダリア」の栽培に加え、稲作と大豆の大規模経営に地域ぐるみで取り組んでいる。

第5次秋田市農林水産業・農村振興基本計画

平成 28 年 3 月発行

編集・発行 秋田市農林部
〒010-0917 秋田市八橋本町六丁目 12 番 1 号
TEL 018-866-2115 / FAX 018-864-4408
URL <http://www.city.akita.akita.jp/default.htm>

表紙印刷・製本 株式会社 東海林印刷

